

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月17日
【事業年度】	第72期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	I D E C 株式会社
【英訳名】	I D E C CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 船木 俊之
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
【電話番号】	大阪 (06)6398 - 2500番 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理担当 西山 嘉彦
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
【電話番号】	大阪 (06)6398 - 2500番 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理担当 西山 嘉彦
【縦覧に供する場所】	I D E C 株式会社東京本社 (東京都港区港南2丁目15番1号(品川インターシティ)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	42,173	43,468	43,426	59,783	62,757
経常利益 (百万円)	3,160	3,182	3,357	6,484	5,849
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,096	1,708	2,440	5,296	3,700
包括利益 (百万円)	3,828	989	2,484	7,211	2,166
純資産額 (百万円)	32,345	32,204	33,623	45,292	45,544
総資産額 (百万円)	49,378	49,328	85,441	91,530	89,032
1株当たり純資産額 (円)	1,062.53	1,057.28	1,102.20	1,370.01	1,383.18
1株当たり当期純利益 (円)	69.45	56.50	80.68	170.37	112.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	69.30	56.47	80.66	170.09	112.45
自己資本比率 (%)	65.1	64.8	39.0	49.2	51.1
自己資本利益率 (%)	6.9	5.3	7.5	13.5	8.2
株価収益率 (倍)	15.09	18.94	15.06	15.13	16.95
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,925	5,690	2,644	4,926	6,119
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,169	18	21,190	858	2,665
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	891	2,611	19,929	3,926	2,878
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	7,995	10,742	11,877	12,341	12,868
従業員数 (名)	2,109	2,222	3,911	3,873	3,654
(外、平均臨時雇用者数)	(603)	(638)	(789)	(693)	(711)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2015年 3月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月
売上高 (百万円)	25,206	25,175	26,077	30,499	31,319
経常利益 (百万円)	2,503	2,154	2,964	4,728	3,588
当期純利益 (百万円)	1,947	1,359	2,676	4,364	2,243
資本金 (百万円)	10,056	10,056	10,056	10,056	10,056
発行済株式総数 (株)	38,224,485	38,224,485	38,224,485	33,224,485	33,224,485
純資産額 (百万円)	22,175	22,556	24,171	32,759	33,247
総資産額 (百万円)	36,578	35,123	67,082	68,781	66,945
1株当たり純資産額 (円)	733.04	745.10	797.83	996.67	1,009.47
1株当たり配当額 (円)	35.00	36.00	40.00	50.00	50.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(15.00)	(18.00)	(18.00)	(25.00)	(30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	64.52	44.97	88.47	140.39	68.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	64.39	44.94	88.45	140.16	68.16
自己資本比率 (%)	60.6	64.2	36.0	47.6	49.6
自己資本利益率 (%)	9.1	6.1	11.5	15.3	6.8
株価収益率 (倍)	16.24	23.80	13.73	8.65	27.97
配当性向 (%)	54.2	80.1	45.2	35.6	73.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	783 (319)	789 (335)	792 (363)	848 (403)	799 (428)
株主総利回り (%)	112.0	118.0	137.1	283.2	219.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(132.8)	(120.9)	(140.5)	(164.8)	(160.0)
最高株価 (円)	1,100	1,167	1,261	3,420	3,090
最低株価 (円)	850	892	885	1,115	1,749

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	変遷の内容
1945年11月	和泉商会創業 電気器具の小売、卸売業開始
1947年3月	和泉電気株式会社（大阪市中央区）設立 開閉器の生産、販売開始
1969年4月	京都事業所（京都府長岡京市）完成 操業開始
1972年12月	アイデックコントロールズ株式会社（現・I D E C システムズ&コントロールズ株式会社）を設立（現・連結子会社）
1975年10月	I D E C CORPORATION（米国）を設立（現・連結子会社）
1976年6月	I D E C Elektrotechnik GmbH（ドイツ）を設立（現・連結子会社）
1982年7月	CI導入「I D E C」商標決定 英文社名変更
11月	大阪証券取引所市場第2部に株式を上場
1983年9月	台湾愛徳克股份有限公司（台湾）を設立（現・連結子会社）
12月	株式会社アイ・イー・エス（現・I D E C ロジスティクスサービス株式会社）を設立（現・連結子会社）
1984年6月	福崎事業所（兵庫県神崎郡）完成 操業開始
12月	本社事務所（大阪市淀川区）設置 本社機能を移転
1985年8月	I D E C CANADA,LTD.（カナダ）を設立
1987年3月	I D E C Electronics Limited（英国）を設立
1989年3月	東京証券取引所市場第2部に株式を上場
1990年10月	東京証券取引所、大阪証券取引所市場第1部に指定
1991年3月	筑波事業所（茨城県竜ヶ崎）第一期工事完成
1992年8月	台湾和泉電気股份有限公司（台湾）を設立（現・連結子会社）
10月	アイデック技術研究センター（大阪市淀川区）を開設
11月	滝野事業所（兵庫県加東市）第二期工事完成
1994年5月	浜松物流センター（静岡県浜松市）完成 操業開始
1995年8月	I D E C IZUMI(H.K.)CO.,LTD.（香港）（現・I D E C HONG KONG CO.,LTD.）を設立（現・連結子会社）
1996年7月	I D E C Australia Pty,Ltd.（オーストラリア）を設立（現・連結子会社）
1998年4月	竜野物流センター（兵庫県龍野市）完成 操業開始
2000年2月	I D E C IZUMI ASIA PTE LTD.（シンガポール）を設立（現・連結子会社）
2001年5月	株式会社朝日制御（現・I D E C エンジニアリングサービス株式会社）を設立
2002年7月	蘇州和泉電気有限公司（中華人民共和国）を設立（現・連結子会社）
11月	愛徳克電気貿易（上海）有限公司（中華人民共和国）を設立（現・連結子会社）
2004年10月	I D E C IZUMI(H.K.)CO.,LTD.（香港）を合併で設立（現・連結子会社）
2005年6月	和泉電気自動化制御（深圳）有限公司（中華人民共和国）を合併で設立（現・連結子会社）
11月	I D E C株式会社へ社名を変更
2006年5月	和泉電気（北京）有限公司（中華人民共和国）を合併で設立（現・連結子会社）
2008年3月	I D E C SALES OFFICE（大阪市淀川区）開設
2011年1月	大阪事業所（大阪市淀川区）開設
2012年1月	浜松事業所改修完了
4月	I D E C ASIA(THAILAND)CO.,LTD.を設立（現・連結子会社）
2013年11月	愛徳克電子科技（上海）有限公司（中華人民共和国）を設立（現・連結子会社）
12月	I D E C DATALOGIC株式会社（現・I D E C AUTO-ID SOLUTIONS株式会社）の株式取得（現・連結子会社）
12月	データロジックADC株式会社の株式取得（2014年4月、吸収合併により、I D E C AUTO-ID SOLUTIONS株式会社に統合）
2014年5月	株式会社コーネット及び株式会社コーネットシステムの株式取得（2015年4月、吸収合併により、株式会社コーネットに統合後、2016年9月、I D E C ファクトリーソリューションズ株式会社へ社名を変更（現・連結子会社））
2017年3月	MMI Technologies及びAMEP SASの株式取得（現・連結子会社）
9月	株式会社ウェルキャットの株式取得（現・連結子会社）
2018年7月	株式会社東京センサの株式取得（2019年4月、吸収合併により、I D E C株式会社に統合）

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社38社（国内6社、海外32社）及び持分法適用関連会社1社で構成され、その主な事業内容は、HMIソリューション、盤内機器ソリューション、オートメーションソリューション、安全・防爆ソリューション、システム、その他の製造及び販売であります。製造については、当社及び子会社13社が行っております。販売については、日本市場へは当社及び国内グループ会社、海外市場へは主にその地域の現地法人が行っております。現地法人は、それぞれが独立した経営単位として各地域に適した戦略を立案し事業戦略を展開しております。したがって、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントを構成しております。

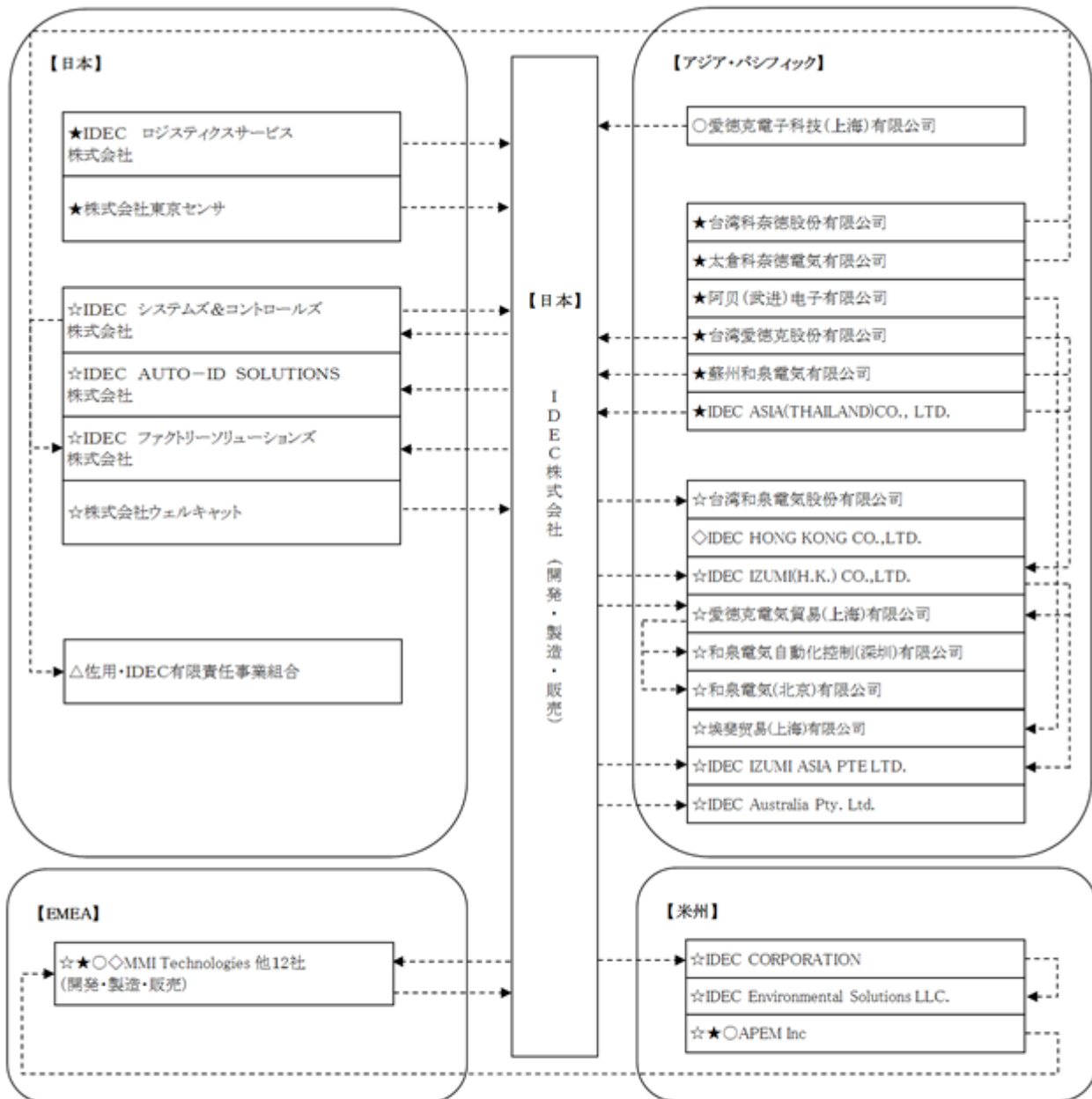
製品種類及び製品種類の内容と、それに関連する主な関係会社及びセグメントは次のとおりであります。

製品種類	製品種類の内容	主な関係会社名		セグメント名
HMI ソリューション	スイッチ、ジョイスティック、 表示灯など	販売会社	IDECファクトリーソリューションズ株式会社	日本
			IDEC CORPORATION APEM Inc	米州
			IDEC Australia Pty.Ltd. 台湾和泉電気股份有限公司 IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD. IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. 愛徳克電気貿易(上海)有限公司 和泉電気自動化控制(深圳)有限公司 和泉電気(北京)有限公司 台湾愛徳克股份有限公司	アジア・ パシフィック
			IDEC ASIA(THAILAND)CO.,LTD. 台湾愛徳克股份有限公司 台湾科奈徳股份有限公司 蘇州和泉電気有限公司 太倉科奈徳電気有限公司	アジア・ パシフィック
		開発・製造 販売会社	MMI Technologies 他12社	EMEA
盤内機器 ソリューション	スイッチング電源、端子台、 制御用リレー/ソケット、 サーキットプロテクタ、 産業用LED照明など	販売会社	IDEC CORPORATION	米州
			IDEC Australia Pty.Ltd. 台湾和泉電気股份有限公司 IDEC IZUMI(H.K.)CO.,LTD. IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. 愛徳克電気貿易(上海)有限公司 和泉電気自動化控制(深圳)有限公司 和泉電気(北京)有限公司 台湾愛徳克股份有限公司	アジア・ パシフィック
		開発会社	愛徳克電子科技(上海)有限公司	アジア・ パシフィック

製品種類	製品種類の内容	主な関係会社名		セグメント名
オートメーション ソリューション	プログラマブルコントローラ、 プログラマブル表示器、 光電スイッチ、 自動認識機器など	販売会社	IDEC AUTO- ID SOLUTIONS株式会社 株式会社ウエルキャット	日本
			IDEC CORPORATION	米州
		製造会社	IDEC ASIA(THAILAND)CO.,LTD. 台湾愛徳克股份有限公司 蘇州和泉電気有限公司	アジア・ パシフィック
			IDEC Australia Pty.Ltd. 台湾和泉電気股份有限公司 IDEC IZUMI (H.K.)CO.,LTD. IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. 愛徳克電気貿易(上海)有限公司 和泉電気自動化控制(深圳)有限公司 和泉電気(北京)有限公司 台湾愛徳克股份有限公司	アジア・ パシフィック
安全・防爆 ソリューション	安全関連機器、 防爆関連機器など	販売会社	台湾和泉電気股份有限公司 IDEC IZUMI (H.K.)CO.,LTD. IDEC IZUMI ASIA PTE LTD. 愛徳克電気貿易(上海)有限公司 台湾愛徳克股份有限公司	アジア・ パシフィック
		製造会社	株式会社東京センサ	日本
システム	各種システムなど	販売会社	IDECファクトリーソリューションズ株式会社 株式会社ウエルキャット	日本
その他	協調安全ロボットシステム事業、 環境・エネルギー関連事業など	販売会社	IDECシステムズ&コントロールズ株式会社 IDECファクトリーソリューションズ株式会社	日本
			IDEC Environmental Solutions LLC	米州
		製造会社	台湾愛徳克股份有限公司	アジア・ パシフィック

企業集団の系統図

以上に述べた企業集団の系統図は次のとおりであります。



- ☆ 連結販売子会社
- ★ 連結製造子会社
- 連結開発子会社
- ◇ 持株会社
- △ 関連会社で持分法適用会社
- > 製品の流れ及び役務の提供等

4 【関係会社の状況】

セグメント名及び会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本					
I D E C システムズ & コントロールズ株式会社	大阪市淀川区	170	産業用太陽光発電シ ステム設備の提供	100.0	当社製品の販売 商品の仕入 役員兼任3名 (うち当社従業員2名)
I D E C ロジスティクス サービス株式会社	兵庫県たつの市	10	制御機器の醸装組 立、梱包・配送の受 託業務	100.0	醸装組立の委託 役員兼任3名 (うち当社従業員3名)
I D E C AUTO-ID SOLUTIONS 株式会社	大阪市淀川区	300	自動認識機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員兼任4名 (うち当社従業員1名)
I D E C ファクトリー ソリューションズ株式会社	愛知県一宮市	33	電子機器・制御機器 の販売	100.0	当社製品の販売 役員兼任5名 (うち当社従業員4名)
株式会社ウェルキャット	東京都品川区	80	自動認識機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員兼任5名 (うち当社従業員2名)
株式会社東京センサ	東京都江東区	10	制御機器の製造・販 売	100.0	当社製品の製造・販売
米州					
I D E C CORPORATION	米国 カリフォルニア州	千US \$ 4,800	制御機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員兼任4名 (うち当社従業員4名)
I D E C Environmental Solutions LLC (注) 1	米国 ハワイ州	千US \$ 100	農業・環境関連事業	100.0 (100.0)	農業・環境関連事業 役員兼任1名 (うち当社従業員1名)
APEM Inc (注) 3、9	米国 マサチューセッツ州	千US \$ 22,800	制御機器の開発・製 造・販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員兼任1名
E M E A					
MMI Technologies (注) 3	フランス パリ	千EUR 32,282	持株会社	100.0 (100.0)	役員兼任1名
APEM SAS (注) 3、9	フランス コサード	千EUR 10,222	制御機器の開発・製 造・販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員兼任1名
IHM Technologies (注) 3、9	フランス パリ	千EUR 48,100	持株会社	100.0 (100.0)	役員兼任1名
Contact Technologies Ltd UK (注) 3、9	イギリス パッキンガムシャー	千STG 8,300	持株会社	100.0 (100.0)	役員兼任1名
その他9社					
アジア・パシフィック					
I D E C Australia Pty.Ltd. (注) 2	オーストラリア ヴィクトリア	千A \$ 525	制御機器の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員兼任3名 (うち当社従業員3名)
I D E C IZUMI ASIA PTE LTD.	シンガポール	千SP \$ 1,000	制御機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員兼任2名 (うち当社従業員2名)
I D E C ASIA(THAILAND) CO.,LTD.	タイ サラブリー県	千THB 250,000	制御機器の製造・販 売	100.0	当社製品の製造 役員兼任4名 (うち当社従業員4名)
台湾愛徳克股份有限公司	中華民国 高雄市	千NT \$ 60,000	精密金型及び成形部 品の製造・販売並び に制御機器・部品の 製造・販売	100.0	制御用品の販売 トランス、ソケットの購入 役員兼任5名 (うち当社従業員5名)

セグメント名及び会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
台湾和泉電気股份有限公司	中華民国 台北市	千NT \$ 15,000	制御機器の販売	100.0	当社製品の販売 役員兼任 5 名 (うち当社従業員 5 名)
台湾科奈徳股份有限公司 (注) 8	中華民国 台北市	千NT \$ 1,000	電子機器・制御機器 の製造	100.0 (100.0)	当社製品の製造 役員兼任 4 名 (うち当社従業員 3 名)
蘇州和泉電気有限公司 (注) 3、4	中華人民共和国 江蘇省	千US \$ 10,730	制御機器の製造・販 売	100.0 (14.0)	当社製品の製造 役員兼任 5 名 (うち当社従業員 5 名)
IDEC HONG KONG CO.,LTD.	中華人民共和国 香港特別行政区	千HK \$ 5,000	持株会社	100.0	役員兼任 2 名 (うち当社従業員 2 名)
IDEC IZUMI (H.K.) CO.,LTD. (注) 5	中華人民共和国 香港特別行政区	千HK \$ 15,600	制御機器の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員兼任 2 名 (うち当社従業員 2 名)
愛徳克電気貿易(上海)有限 公司 (注) 5	中華人民共和国 上海市	千US \$ 300	制御機器の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員兼任 5 名 (うち当社従業員 5 名)
愛徳克電子科技(上海)有限 公司 (注) 7	中華人民共和国 上海市	千RMB 2,000	電子製品のシステム 開発	100.0 (100.0)	当社製品の開発 役員兼任 3 名 (うち当社従業員 3 名)
和泉電気自動化控制(深圳) 有限公司 (注) 6	中華人民共和国 深圳市	千US \$ 200	制御機器の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員兼任 3 名 (うち当社従業員 3 名)
和泉電気(北京)有限公司 (注) 6	中華人民共和国 北京市	千US \$ 200	制御機器の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売 役員兼任 3 名 (うち当社従業員 3 名)
太倉科奈徳電気有限公司 (注) 8	中華人民共和国 江蘇省	千US \$ 400	電子機器・制御機器 の製造	100.0 (100.0)	当社製品の製造 役員兼任 4 名 (うち当社従業員 3 名)
その他 2 社					
(持分法適用関連会社) 佐用・I D E C 有限責任事業組合	兵庫県佐用郡佐用町	300	太陽光発電所の設置 運営・農業事業	50.0	当社製品の設置運営 組合員兼任 1 名

(注) 1 IDEC Environmental Solutions LLCの議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社はIDEC CORPORATIONであります。

2 IDEC Australia Pty.Ltd.の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社はIDEC IZUMI ASIA PTE LTD.であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 蘇州和泉電気有限公司の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は、台湾愛徳克股份有限公司であります。

5 IDEC IZUMI (H.K.) CO.,LTD.、愛徳克電気貿易(上海)有限公司の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社はIDEC HONG KONG CO.,LTD.であります。

6 和泉電気自動化控制(深圳)有限公司、和泉電気(北京)有限公司の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社はIDEC IZUMI (H.K.) CO.,LTD.であります。

7 愛徳克電子科技(上海)有限公司の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は愛徳克電気貿易(上海)有限公司であります。

8 台湾科奈徳股份有限公司、太倉科奈徳電気有限公司の議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は、I D E C ファクトリーソリューションズ株式会社であります。

9 APEM SAS、MMI Holding、IHM Technologies、APEM Inc、Contact Technologies Ltd UKの議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であり、間接所有の会社は、MMI Technologiesであります。

10 IDEC CORPORATIONについては、売上高（連結会計相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,287百万円
	(2) 経常利益	553百万円
	(3) 当期純利益	432百万円
	(4) 純資産額	4,458百万円
	(5) 総資産額	5,879百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
日本	1,071	(695)
米州	212	(16)
E M E A	1,291	(-)
アジア・パシフィック	1,080	(-)
合計	3,654	(711)

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
799 (428)	43.28	17.37	6,628

セグメントの名称	従業員数（名）	
日本	799	(428)
合計	799	(428)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社の一部には、I D E C 労働組合が組織されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会（電機連合）に加盟し、組合員数715名でユニオンショップ制であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における当社グループの判断に基づいております。

(1) 経営方針

当社グループは、「人間性尊重経営」を経営の基本姿勢としており、急速に発展する経済のグローバル化ならびに市場環境の変化を視野に入れ、「社会貢献を念頭においたものづくり」を、経営理念のひとつに掲げ、創業以来、制御技術、安全技術を核とするさまざまな製品やサービスを社会へ提供しております。

また、全世界のIDECグループ社員が「One IDEC」として同じ価値観を共有し、I D E Cの使命を達成していくために、2019年に『The IDEC Way』を制定いたしました。I D E Cが真のグローバル企業となり、持続した成長を続けることができるよう、全グループ企業の社員一人ひとりが『The IDEC Way』を実践し、絶え間ない挑戦や変革を続けることで、企業価値の向上を実現いたします。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、従来より目標とする主たる経営指標として「ROEの向上」を掲げており、さらには1株当たり当期純利益（EPS）を重視した経営計画を策定しております。ROEについては、「10%以上」を目標としており、営業利益率の向上とEPSとあわせて、常に高い目標に挑戦してまいります。なお、上記の数値目標は当社グループが現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、将来様々な要因によって目標を達成できない可能性があります。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、株式の流動性を高め、個人株主の増加を図ることを資本政策上の重要課題と認識しております。そのため、利益還元の実現に加え、個人株主の皆さまにわかりやすい株主通信の作成やホームページの拡充などの対応を進めております。

(4) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

I D E Cが持続的な成長を続け、真のグローバル企業として新たなステージへと飛躍するため、主力事業の強化や新規事業の拡大を図るとともに、経営基盤の強化にも取り組んでおります。

主力事業の強化

HMI（Human-Machine Interface）のグローバルNo.1カンパニーを目指し、製品戦略の展開やAPEMとのシナジー創出を進めるとともに、安全・安心を実現する機器の開発や人財育成、Safety2.0、Vision Zeroなどのグローバル展開を加速させることで、「世界一安全・安心を追求し、実現する企業」を目指しております。

また、2019年から省配線・省スペース・高い信頼性を実現する新しい配線方式、Push-in式を採用した各種製品のグローバル販売を開始する他、グローバルなマーケティングプラットフォーム構築と、その仕組みを利用した営業モデル浸透により、グローバルシェアのさらなる拡大を推進しております。

新規事業の拡大

I D E Cの安全関連機器と協働ロボット、最適なビジョンセンサ、人工知能、無人搬送車などを組み合わせた、協調安全ロボットシステム事業の拡大を進めています。その他にも、多様な製品やソリューションを活かした、生産、物流、店舗までのサプライチェーン全体におよぶ自動化を中心としたストアソリューションの提案や、自家消費太陽光発電やエネルギー・マネジメント・システムなど、環境・エネルギー事業などを推進しております。

グループ会社間の連携を強化し、それぞれの強みを活かすとともに、制御技術、安全技術などを活用したさまざまな新規事業を推進することで、社会に新たな価値を創造し、さまざまな課題の解決に貢献してまいります。

経営基盤の強化

会社の品質は、製品品質だけでなく、環境や社会性、企業統治など経営品質を加えた総合的な評価で判断されることから、経営品質強化のため、グローバル人財マネジメント体制の確立や、企業変革を牽引する人財の育成・確保を積極的に実施するとともに、ライフワークバランス実現に向けた働き方改革や、多様な人財が活躍できるダイバーシティを推進しております。製品品質と経営品質の両輪を高めることで、「会社品質」の向上を図り、企業価値の最大化を目指してまいります。

CSRへの取り組み

創業の理念である「人間性尊重経営」を最も重要な基盤として位置付け、「安全」「安心」な社会の実現に貢献し、『The IDEC Way』、CSR憲章そして国連グローバル・コンパクト10原則に基づいたCSR活動を推進しております。

2018年4月には企業の社会的責任を果たすため、代表取締役社長を委員長とする「CSR委員会」を設置。環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）の3分野に、安全（Safety）・品質（Quality）の2分野を加えた5つの分野「ESG+Sa+Q」を重点分野として、CSR委員会の下に各分野の専門委員会を設け、施策検討や推進に取り組み、またCSR室を中心に、各種社会貢献・地域貢献活動を推進しております。

CSR活動を推進することに加え、事業活動を通じた社会課題の解決を通して「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals:SDGs）」の達成に寄与し、企業価値の向上を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在における当社グループの判断に基づいております。

(1) 為替変動の影響

当社グループの事業では約5割を海外の市場にて販売しております。為替変動のリスクを回避するため通貨ヘッジ取引を行い、短期的な変動による悪影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、その影響を受ける可能性もあるため、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(2) たな卸資産の評価損

当社グループは、たな卸資産の推定される将来需要や陳腐化の見積額に基づいて評価損を計上しております。実際の将来需要又は市場状況が当社グループの見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

(3) 退職給付費用の増加

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定されている前提に基づき算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合及び今後この前提条件が変化した場合には、変化した年度以降の退職給付費用が大きく増加する可能性があります。

(4) 海外進出に存在するリスク

当社グループは、日本国内での製品の生産のほか、競争力のある製品の製造とコスト削減のために、米国、中国、台湾、タイの海外拠点にて製品の生産を行っております。この海外拠点においては、以下のようなリスクが存在します。

予期しない法規や税制の変更

人財の採用と確保の難しさ

技術的なインフラの未整備による影響

予知せぬ経済力、社会的な情勢の変化等

これらは、海外拠点での部品調達や操業に問題を発生させ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 業務提携・戦略的投資に関連するリスク

当社グループは、外部企業との事業の合併や戦略的提携を行っております。事業が適切な計画の下で予定どおり進まなかった場合や、当社グループの市場の動向、提携先企業の業績状況によって、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権に係るリスク

当社グループは、当社グループの知的財産権を守り、他社の権利を尊重した製品・技術の開発を進めております。しかしながら、技術革新のスピードが加速していること、また、当社グループは事業活動をグローバルに展開していることから、知的財産権の係争が発生する可能性があり、そうした場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損に係るリスク

当社グループは、有形固定資産ほか多くの固定資産を有しております。固定資産の減損に係る会計基準の適用により、このような資産において、時価の下落や当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローの状況によっては減損処理が必要な場合があり、そうした場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) のれん及び無形資産の減損に係るリスク

当社グループは、A P E M社を連結子会社化したことに伴い、のれん及び無形資産である商標権と顧客関連資産を計上しております。

当該資産につきましては、事業価値および将来シナジー効果が発揮された結果得られる将来の収益力を適切に反映したものと考えておりますが景気変動等の影響により収益性が低下した場合には、減損損失計上により、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害等のリスク

当社グループは、国内外に製造、販売、物流等の拠点を有しております。当該地域において、地震及び洪水等の自然災害、火災、戦争及びテロ行為、感染症の流行、労働災害等が起こった場合、当社グループの拠点の設備等が大きな損害を被る等、その一部又は全部の操業が中断し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

また、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、上半期までは堅調な個人消費や設備投資を背景とした景気回復基調が続いておりましたが、下半期以降、米中貿易摩擦の深刻化により中国市場の景気減速傾向が顕在化するなど、世界経済の先行きに対する不透明感が強まりました。わが国経済においては、設備投資の増加や雇用環境の改善などにより緩やかな回復基調で推移しておりましたが、中国の景気減速の影響などを受けて景気の減速傾向が強まりました。

当社グループを取り巻く環境についても、当社が所属する一般社団法人日本電気制御機器工業会の輸出入出荷高が前年同期を下回るなど、厳しい市場環境となりました。

このような状況の中、国内では自動認識機器やプログラマブル表示器などのオートメーションソリューション製品に加え、安全・防爆ソリューション製品などの売上が堅調に推移した結果、国内売上高は293億7千3百万円（前年同期比4.3%増）となりました。海外においては、中国の成長鈍化があったものの、欧州を中心とする各地域で制御用操作スイッチなどのHMIソリューション製品の売上が伸長したことに加え、米州において、プログラマブルコントローラなどのオートメーションソリューション製品の売上が増加したことなどから、海外売上高は333億8千3百万円（前年同期比5.6%増）となりました。

利益面においては、新規連結にともない販売管理費が増加したことに加え、下半期以降の厳しい市場環境を踏まえて国内外の事業再編を加速し、特別損失を計上したことなどから、営業利益は前年同期に比べ、3億8千4百万円減益の57億2千8百万円（前年同期比6.3%減）、経常利益は前年同期に比べ、6億3千5百万円減益の58億4千9百万円（前年同期比9.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期に比べ、15億9千5百万円減益の37億円（前年同期比30.1%減）となりました。

なお、当連結会計年度における対米ドルの平均レートは、110.93円（前年同期は110.86円で0.07円の円安）、対ユーロの平均レートは、128.44円（前年同期は129.66円で1.22円の円高）となりました。

セグメントごとの経営成績に関しては、次のとおりであります。

日本

当連結会計年度上半期における景気の回復基調を背景に、当社主力製品である制御用操作スイッチなどのHMIソリューション製品や安全・防爆ソリューション製品の売上が堅調に推移したこと、株式会社東京センサの買収による売上高が寄与したことに加え、オートメーションソリューション製品であるプログラマブルコントローラが伸長した結果、売上高は、前年同期に比べ、6億8千4百万円増収の318億6百万円（前年同期比2.2%増）となり、営業利益は、前年同期に比べ、4億1千3百万円減益の30億9千6百万円（前年同期比11.8%減）となりました。

米州

北米地域においては、オートメーションソリューション製品のプログラマブル表示器及びプログラマブルコントローラの売上が好調だったことに加えて、HMIソリューション製品の制御用操作スイッチや盤内機器ソリューション製品の制御用リレーが堅調に推移した結果、売上高は、前年同期に比べ、6億4千8百万円増収の101億6千万円（前年同期比6.8%増）となり、営業利益は、前年同期に比べ、2千4百万円増益の8億4百万円（前年同期比3.1%増）となりました。

欧州、中東及びアフリカ（以下、EMEA）

欧州において製造業が好調であることを背景に、HMIソリューション製品のAPEMブランド製品の売上が伸長したことに加えて、制御用操作スイッチや盤内機器ソリューション製品の制御用リレーが堅調に推移したこと、安全・防爆ソリューション製品のイネーブル装置の売上が伸長した結果、売上高は、前年同期に比べ、10億8千7百万円増収の110億9千2百万円（前年同期比10.9%増）となり、営業利益は、前年同期に比べ、2千5百万円増益の6億2千7百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

アジア・パシフィック

アジア・パシフィック地域においては、当連結会計年度下半期にかけて、米中貿易摩擦の深刻化により中国市場の成長が鈍化傾向にあったものの、累計期間を通しては、安全・防爆ソリューション製品の安全関連機器製品や盤内機器ソリューション製品の制御用リレーが伸長した結果、売上高は前年同期に比べ、5億5千3百万円増収の96億9千7百万円（前年同期比6.1%増）となりました。しかしながら、営業利益については、主として製品ミックスの影響により前年同期に比べ、2億1千4百万円減益の10億5千6百万円（前年同期比16.9%減）となりました。

また、製品種類別の売上高については、次のとおりであります。

HMIソリューション

日本において、当連結会計年度上半期における景気の回復基調を背景に、当社主力製品である制御用操作スイッチが堅調に推移しました。米州及びEMEAにおいてはAPEM製品が伸長したことに加えて、制御用操作スイッチがそれぞれの地域において堅調に推移しました。その結果、売上高は、前年同期に比べ、14億7千3百万円増収の296億8千5百万円（前年同期比5.2%増）となりました。

HMI（Human Machine Interface：人と機械が触れ合う環境）の核となる、「制御用操作スイッチ」や「ジョイスティック」、「表示灯」などの製品群です。

盤内機器ソリューション

アジア・パシフィックにおいては、当連結会計年度下半期にかけて、米中貿易摩擦の深刻化により中国市場の成長が鈍化傾向にあったものの、制御用リレーや端子台が好調に推移しました。また、日本及び米州の地域においては、制御用リレーが堅調に推移しました。その結果、売上高は、前年同期に比べ、1億1千9百万円増収の114億4千4百万円（前年同期比1.1%増）となりました。

機械や生産ラインなどを制御・操作するための制御盤の中に組み込み、機械・装置の制御部分の基礎として使用される、「スイッチング電源」、「端子台」、「制御用リレー/ソケット」、「サーキットプロテクタ」などの製品群です。

オートメーションソリューション

日本において、2017年10月より株式会社ウェルキャットの自動認識機器製品の売上が寄与したことなどにより自動認識機器製品が伸長したことに加え、米州においては、プログラマブルコントローラが堅調に推移した結果、売上高は、前年同期に比べ、5億7千1百万円増収の87億5千5百万円（前年同期比7.0%増）となりました。

産業現場や暮らしのさまざまなシーンにおける機器の自動化に貢献する各種製品、機械・装置の頭脳の役割をする「プログラマブルコントローラ」や、快適な機械・装置の操作環境を実現する「プログラマブル表示器」に加え、リテールや物流分野などさまざまな分野で活用されている「自動認識機器」などの製品群です。

安全・防爆ソリューション

日本において、2018年7月より株式会社東京センサの売上が寄与したことなどにより、防爆機器製品及び安全スイッチやイネーブル装置などの安全関連機器製品の売上が伸長しました。また、アジア・パシフィックにおける中国市場で安全関連機器製品が伸長した結果、売上高は、前年同期に比べ5億7千4百万円増収の69億3千4百万円（前年同期比9.0%増）となりました。

産業現場の安全を守る「安全スイッチ」や「イネーブル装置」といった「安全関連機器」に加え、石油・化学プラントなど、爆発性のガスが存在する現場での事故を未然に防ぐ「防爆関連機器」などの製品群です。

システム

日本において、前期に引き続き、半導体・液晶製造装置用の制御盤の売上が堅調に推移した結果、売上高は、前年同期に比べ、3億4千万円増収の32億7千6百万円（前年同期比11.6%増）となりました。

顧客ニーズに合わせてI D E Cの製品をシステム化して提供する「各種システム」などの製品群です。

その他

日本において、環境関連事業及び協調安全ロボットシステムなどの新規事業の売上は堅調に推移したものの、生産会社の外販等、その他の売上が減少した結果、売上高は、前年同期に比べ、1億6百万円減収の26億6千1百万円（前年同期比3.8%減）となりました。

I D E Cの強みである安全関連機器・安全技術を組み合わせる最適なシステムを構築する「協調安全ロボットシステム事業」や、メガソーラーをはじめ、自家発電、エネルギー・マネジメントを含む「環境・エネルギー関連事業」などの事業や製品群です。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,926	6,119
投資活動によるキャッシュ・フロー	858	2,665
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,926	2,878
現金及び現金同等物に係る換算差額	323	48
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	463	527
現金及び現金同等物期首残高	11,877	12,341
現金及び現金同等物期末残高	12,341	12,868

営業活動によるキャッシュ・フローは、61億1千9百万円の収入となりました。これは主に、法人税等を27億8千9百万円納付したことや仕入債務が18億7千7百万円減少した一方で、売上債権が17億5千1百万円減少したことに加えて税金等調整前当期純利益を54億2千万円、減価償却費を27億1百万円計上したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、26億6千5百万円の支出となりました。これは主に、固定資産の売却による収入が16億8千6百万円あった一方で、固定資産の取得による支出が38億8千9百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が4億6千5百万円あったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、28億7千8百万円の支出となりました。これは主に、配当金の支払いにより18億9百万円、短期及び長期借入金の返済等により8億1千3百万円支出したことによるものです。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	33,411	101.7
米州	3,908	106.5
EMEA	11,092	122.9
アジア・パシフィック	8,994	93.1
合計	57,406	104.0

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	30,376	93.5	4,620	76.4
米州	10,479	106.3	1,615	114.0
EMEA	11,903	108.6	3,800	117.5
アジア・パシフィック	8,168	89.4	1,650	52.4
合計	60,928	97.6	11,687	84.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	31,806	102.2
米州	10,160	106.8
EMEA	11,092	110.9
アジア・パシフィック	9,697	106.1
合計	62,757	105.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に際し、見積りによる収益・費用の計上を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ、合理的と考えられる方法により見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、不確実性を含んでおり、見積りによる数値とは異なる場合があります。

特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

たな卸資産

当社グループは、連結会計年度末時点において簿価と市場価格の状況を検討し市場価格が下回る場合は評価損を計上しております。実際の市場価格が当社グループの見積りより悪化した場合、計上した評価損の過不足が生じる可能性があります。

また、従来より一定期間を超えて在庫として滞留するたな卸資産についても簿価を切り下げしており、在庫実態に変化が生じた場合には、同様にたな卸資産の簿価を切り下げることとなります。

貸倒引当金

当社グループは、債権の回収不能時に発生する損失の見積額について貸倒引当金を計上しておりますが、債権先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要になる場合があります。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について実現可能性が高いと考えられる金額へ減額するために、評価性引当額を計上しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来回収出来ないと判断した場合、当該判断を行った期に調整額を費用として計上いたします。

退職給付費用

従業員退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づき算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合及び今後この前提条件が変化した場合には、変化した年度以降の退職給付費用が大きく増加する場合があります。

のれん

当社グループは、のれんに関してその効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却いたします。その資産性の評価について検討し、将来において当初想定した収益が見込めなくなった場合に、評価の切り下げを行う可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高

当連結会計年度における世界経済は、上半期までは堅調な個人消費や設備投資を背景とした景気回復基調が続いておりましたが、下半期以降、米中貿易摩擦の深刻化により中国市場の景気減速傾向が顕在化するなど、世界経済の先行きに対する不透明感が強まりました。わが国経済においては、設備投資の増加や雇用環境の改善などにより緩やかな回復基調で推移しておりましたが、中国の景気減速の影響などを受けて景気の減速傾向が強まりました。

当社グループを取り巻く環境についても、当社が所属する一般社団法人日本電気制御機器工業会の輸出入荷高が前年同期を下回るなど、厳しい市場環境となりました。

このような状況の中、国内では自動認識機器やプログラマブル表示器などのオートメーションソリューション製品に加え、安全・防爆ソリューション製品などの売上が堅調に推移した結果、国内売上高は293億7千3百万円（前年同期比4.3%増）となりました。海外においては、中国の成長鈍化があったものの、欧州を中心とする各地域で制御用操作スイッチなどのHMIソリューション製品の売上が伸長したことに加え、米州において、プログラマブルコントローラなどのオートメーションソリューション製品の売上が増加したことなどから、海外売上高は333億8千3百万円（前年同期比5.6%増）となりました。

なお、当連結会計年度における対米ドルの平均レートは、110.93円（前年同期は110.86円で0.07円の円安）、対ユーロの平均レートは、128.44円（前年同期は129.66円で1.22円の円高）となりました。

損益状況

売上原価は、前年同期に比べ、20億2千3百万円増加し、357億8千3百万円（前年同期比6.0%増）となりました。これは当期下半期にかけては中国市場の鈍化影響を受けたものの、主力製品である制御スイッチなどのHMI機器や安全関連機器が堅調に推移したことによる売上高の増加によるものです。販売費及び一般管理費は、13億3千4百万円増加し、212億4千4百万円（前年同期比6.7%増）となりました。これは株式会社ウェルキャット、株式会社東京センサの新規連結による影響に加えて、事業再編等にかかる投資による減価償却費の増加が主要因であります。以上の結果、営業利益は、前年同期に比べ、3億8千4百万円減益の57億2千8百万円（前年同期比6.3%減）となりました。

営業外収益及び費用は、前年同期に比べ、デリバティブ評価益を計上したものの、為替差損の計上（前年同期は為替差益）により1億2千1百万円の収益の計上となりました。以上の結果、経常利益は6億3千5百万円減益の58億4千9百万円（前年同期比9.8%減）となりました。

特別損益は、主として下半期以降の厳しい市場環境を踏まえて国内外の事業再編を加速し、特別損失を計上したことにより、4億2千9百万円の損失となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期に比べ、15億9千5百万円減益の37億円（前年同期比30.1%減）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

市場の動向

当社グループは、主要販売品目の性格上、設備投資需要の動向の影響を受けております。

為替の変動

当社グループは、製品の約5割を海外の市場にて販売しております。為替変動のリスクを回避するため通貨ヘッジ取引を行い、短期的な変動による悪影響を最小限にとどめるよう努めておりますが、その影響を受ける可能性もあるため、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産の額は、前連結会計年度末より24億9千7百万円減少し、890億3千2百万円となりました。これは主に、現金及び預金が6億8百万円、その他の固定資産が3億9千8百万円増加した一方で、売上債権が17億5千3百万円減少したことと、無形固定資産が20億6千5百万円減少したことによるものです。

負債の額は、前連結会計年度末より27億4千9百万円減少し、434億8千8百万円となりました。これは主に、再生可能エネルギー事業の推進により前受金が4億5千8百万円増加したものの、支払債務が18億3千2百万円、借入金が主に返済により8億1千3百万円、未払法人税等が7億8千7百万円減少したことによるものです。

純資産の額は、為替換算調整勘定が15億3千1百万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が18億9千2百万円増加したことにより、前連結会計年度末より2億5千1百万円増加し、455億4千4百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より5億2千7百万円増加し、128億6千8百万円となりました。

なお、当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、61億1千9百万円の収入となりました。これは主に、法人税等を27億8千9百万円納付したことや仕入債務が18億7千7百万円減少した一方で、売上債権が17億5千1百万円減少したことに加えて税金等調整前当期純利益を54億2千万円、減価償却費を27億1百万円計上したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、26億6千5百万円の支出となりました。これは主に、固定資産の売却による収入が16億8千6百万円あった一方で、固定資産の取得による支出が38億8千9百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が4億6千5百万円あったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、28億7千8百万円の支出となりました。これは主に、配当金の支払いにより18億9百万円、短期及び長期借入金の返済等により8億1千3百万円支出したことによるものです。

(5) 戦略的現状と見通し及び今後の方針

世界の経済情勢は、米国では底堅い回復が続き、欧州においても債務問題沈静化により回復が予想され、アジアにおいても安定的成長が継続することが予測されます。また、国内においても経済対策が景気を下支えし、緩やかな回復基調が続くものと予測されます。

このような状況のもと当社グループでは、基盤事業での収益性向上、環境分野を中心とした新規事業拡大に取り組んでおります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発は、主として当社（I D E C 株式会社）で行っており、各連結子会社は当社で開発されたものを製造並びに販売することを主としております。したがって、当社グループにおける研究開発活動は、主として当社のセグメント区分である日本で行っております。

当社では、“Think Automation and beyond...”をコンセプトとして掲げ、オートメーションを考え、人と機械がふれあうその接点に「安心」と「信頼」、そしてその先にある「新しい可能性」を創造することを目指しております。本社/技術研究センターを研究・開発・生産テクノロジーの拠点として、制御、安全、環境など9つのコア技術を基軸に、産官学など外部技術を融合させて、技術並びに製品の開発を推進しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は2,359百万円であり、売上高の3.8%となっております。

主な研究開発活動の成果を示すと次のとおりであります。

主力製品である制御機器製品につきましては、22HW1Z非照光プザーを開発しました。本製品はパネル面の保護構造IP65に加え、パネル裏面についても付属のアクセサリ取り付けのみで簡易的にIP54相当の防水・防塵性能が実現可能で、奥行19.7mm（従来品比較マイナス4.7mm）の短胴化を実現することで盤内の省スペース化に貢献できます。また、RNリレー、SNソケットをミドルレンジ品として開発するとともに、RV8H高復帰電圧タイプを導入しました。RV8シリーズは市場での制御盤薄型化の要求から今後も欧米を中心にグローバルで成長を期待できる製品シリーズであり、バリエーションを拡充していく計画であります。

安全スイッチにおいては、スリム型でロック強度の高い5000Nの世界最小クラスのソレノイド付安全スイッチHS1Tを開発しました。HS1Tは国内では最高のロック強度で海外の競合にも対抗できる安全スイッチとなり、大きく、重量のある扉が使用されている工作機械、大型機械、設備の安全柵などへの販売が可能となります。さらに、スイッチガードはこれまでSEMI規格の対象となる半導体製造装置にのみ、緊急遮断用として使用が認められていましたが、規格改定により半導体製造装置以外の工作機械、食品機械、その他一般機械についても、条件付で使用が認められることになりました。今回XN1E用スイッチガードを開発したことで、従来販売している16・22を併せた幅広いラインアップから使用シーンに合わせた最適な製品を提供することが可能となり、工作機械、半導体製造装置、食品機械、医療機械、移動台車などの機械、装置メーカーだけでなくエンドユーザーもターゲットとし、非常停止用押ボタンスイッチ全体として販売拡大を図ります。

制御装置及びFAシステム製品につきましては、HG5G-V形をはじめとした新たに5種のプログラマブル表示器を開発しました。これらのハイパフォーマンスシリーズの投入により市場競争力が高まり、販売拡大が期待されます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）における当連結会計年度の設備投資については、製品品質及び生産力の向上を目的とした生産設備投資、事業再編に伴うインフラ整備関連投資を進めた結果、設備投資総額は4,122百万円となりました。

所要資金については、自己資金及び借入金を充当しております。

なお、設備投資金額には、有形固定資産に加えて無形固定資産（ソフトウェア）への投資552百万円を含めておりません。

また、当連結会計年度におけるセグメント別の主な設備投資は、次のとおりであります。

日本においては、生産設備について、主に製品品質及び生産能力強化を目的に875百万円、事業再編として545百万円の設備投資を行っております。E M E Aにおいては、事業所再編に伴うインフラ整備を目的に715百万円、アジア・パシフィック地域においては、主に製品品質及び生産能力強化を目的に362百万円、インフラ整備関連投資として、4百万円の設備投資を行っております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

セグメント名及び事業所名 (所在地)	設備の内容等	帳簿価額（百万円）							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	ソフト ウェア	リース資産	その他	合計	
日本 本社・アイデック技術 研究センター (大阪市淀川区)	研究開発 施設設備等	3,249	111	1,999 (8)	648	151	693	6,854	395
尼崎事業所 (兵庫県尼崎市)	防爆・システム 製品製造設備等	552	60	1,779 (12)	-	2	36	2,430	39
福崎事業所 (兵庫県神崎郡福崎町)	表示灯製造設備 LED関連製品 製造設備等	347	219	48 (16)	2	6	126	751	69
滝野事業所 (兵庫県加東市)	操作スイッチ 製造設備等	533	577	443 (18)	9	6	305	1,876	89
筑波事業所 (茨城県竜ヶ崎市)	プログラマブル コントローラ 製造設備等	104	6	-	-	1	67	180	26
竜野物流センター (兵庫県たつの市)	自動倉庫等 物流関連設備	387	13	304 (8)	11	5	42	765	11
東日本営業 東京営業所 他10ヵ所 (東京都港区)	その他設備 (販売業務)	4	-	-	-	44	7	56	81
西日本営業 大阪営業所 他8ヵ所 (大阪市淀川区)	その他設備 (販売業務)	-	-	-	-	35	1	36	89

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」、「無形固定資産」の「その他」を合計したものであります。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

セグメント名及び会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容等	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 m ²)	ソフト ウェア	リース 資産	その他	合計	
日本 IDEC システムズ & コントロールズ 株式会社	本社等 (大阪市等)	その他設備 (管理、物流及び 販売業務等)	12	437	547 (247)	1	0	5	1,005	33 (5)

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」、「無形固定資産」の「その他」を合計したものであります。
- 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
- 3 臨時従業員の平均雇用人員については、従業員数欄に()で外書きしております。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

セグメント名及び会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容等	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 m ²)	ソフト ウェア	リース 資産	その他	合計	
米州 IDEC CORPORATION	本社 (米国カリ フォルニア 州)	その他設備 (管理、物流及び 販売業務等)	1,143	11	515 (18)	6	-	167	1,843	103 (14)
APEM Inc	本社 (米国マサ チューセツ 州)	制御製品製造 設備等	1	75	-	5	-	222	304	109 (0)
E M E A APEM SAS	本社 (フランス コサード)	その他設備 (管理、物流及び 販売業務等)	456	573	48 (11)	221	-	80	1,380	319 (11)
APEM Components Ltd	本社 (イギリス バッキンガム シャー)	制御製品製 造設備等	1	76	30 (3)	1	-	182	292	236 (0)
MEC Aps	本社 (デンマーク バレルブ)	制御製品製造 設備等	-	128	-	-	-	68	197	55 (2)
アジア・パシフィック 台湾愛徳克股份有限 公司	本社、工場 (中華民国 高雄市)	制御製品用部品 製造設備 制御製品製造設備 金型製造設備等	126	106	9 (2)	0	-	34	277	138 (0)
蘇州和泉電気有限公 司	本社、工場 (中華人民共 和国江蘇省)	制御製品製造 設備等	143	423	-	2	-	176	746	552 (0)
IDEC ASIA (THAILAND) CO.,LTD	本社、工場 (タイサラブ リ県)	制御製品製造 設備等	364	137	101 (17)	0	-	60	664	151 (0)

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」、「無形固定資産」の「その他」を合計したものであります。
- 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
- 3 臨時従業員の平均雇用人員については、従業員数欄に()で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、原則的に連結会社各社が個別に策定し、提出会社にて調整を図っております。

当連結会計年度における重要な設備の新設及び改修に係る投資予定の所要資金は、自己資金及び借入金で充当する予定であります。

当連結会計年度末現在における、重要な設備投資の計画は、以下のとおりであります。

セグメント名及び会社名	事業所名又は所在地	設備の内容等	投資予定金額 (百万円)	資金調達方法	着手及び完了予定 年月		完成後の増加能力
					着手	完了	
日本 提出会社	滝野事業所 (兵庫県加東市)	機械設備・金 型等製造設備	600	自己資金及び 借入金	2019年 4月	2020年 3月	-
	福崎事業所 (兵庫県神崎郡)	同上	300	同上	同上	同上	-
EMEA APEM SAS	本社、工場 (フランス、コサード)	同上	500	同上	同上	同上	-
アジア・パシフィック 台湾愛徳克 股份有限公司 蘇州和泉電気 有限公司	本社、工場 (中華民国、高雄市)	同上	1,000	同上	同上	同上	該当ライン生産能力 増加10%
	本社、工場 (中華人民共和国 江蘇省蘇州市)	同上	300	同上	同上	同上	同上

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月17日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,224,485	33,224,485	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株であります。
計	33,224,485	33,224,485	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2011年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	4万株を上限とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	割り当てる日の翌日から20年以内の範囲で、当社取締役会において定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から3年以内に限り行使ができるものとする。 その他の新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「新株予約権割当契約」において、譲渡ができないことを規定するものとする。

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらに準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができるものとする。

2 新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割り当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価額を基準とする。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けられる株式の1株当たりの払込金額を1円とし、これに新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

決議年月日	2015年6月17日	2016年6月17日
新株予約権の数(個)	40(注)1,3	150[140](注)1,3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000(注)3	15,000[14,000](注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,179(注)2	1株当たり974(注)2
新株予約権の行使期間	2017年7月1日～ 2019年6月30日	2018年7月1日～ 2020年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格:1,179 資本組入額:権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り下げ)を資本に組み入れないものとする。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行わない。	発行価格:974 資本組入額:権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り下げ)を資本に組み入れないものとする。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行わない。
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「新株予約権割当契約書」において、譲渡ができないことを規定するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

決議年月日	2017年6月23日	2018年6月15日
新株予約権の数(個)	530(注)1,3	385(注)1,3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,000(注)3	38,500(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,361(注)2	1株当たり2,888(注)2
新株予約権の行使期間	2019年10月13日～ 2021年10月12日	2020年7月1日～ 2022年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格:2,361 資本組入額:権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り上げ)を資本に組み入れないものとする。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行わない。	発行価格:2,888 資本組入額:権利行使によって新株を発行する場合には、新株発行価額の1/2(1円未満の端数は切り上げ)を資本に組み入れないものとする。ただし、自己株式を充当する場合は、資本金への組み入れは行わない。
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「新株予約権割当契約書」において、譲渡ができないことを規定するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)において変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

3 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (6) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

決議年月日	2019年6月14日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（37名）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	39,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	2021年7月1日～ 2023年6月30日
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りでない。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。ただし、本新株予約権がストックオプションを目的として発行されるものであることに鑑み、「新株予約権割当契約」において、譲渡ができないことを規定するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、東京証券取引所における当社株式普通取引の新株予約権割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）における終値平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算出により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上、調整される行使価額に上記(2)に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (6) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万 円)
2017年7月21日(注)	4,000	34,224	-	10,056	-	5,000
2017年12月29日(注)	1,000	33,224	-	10,056	-	5,000

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	33	131	140	14	9,247	9,591	-
所有株式数(単元)	-	97,975	2,418	16,950	82,245	253	132,207	332,048	19,685
所有株式数の割合(%)	-	29.51	0.73	5.10	24.77	0.08	39.82	100.00	-

(注) 1 自己株式322,373株は、「個人その他」欄に3,223単元及び「単元未満株式の状況」欄に73株含まれております。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,868	14.80
JP MORGAN CHASE BANK (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	2,829	8.60
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,984	6.03
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02 101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	1,560	4.74
有限会社船木興産	兵庫県芦屋市	1,041	3.16
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	812	2.47
藤田慶二郎	大阪府箕面市	731	2.22
BBH FOR GLOBAL X ROBOTICS AND ARTIFICIAL INTELLIGENCE ETF (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	FLOOR 20,600 LEXINGTON AVE, NEW YORK, 10022, (USA) (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	683	2.08
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	659	2.01
船木俊之	大阪府箕面市	625	1.90
計	-	15,796	48.01

(注) 1 自己株式として2019年3月31日現在322千株(0.97%)を保有しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	4,868千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,984千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 322,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,882,500	328,825	同上
単元未満株式	普通株式 19,685	-	同上
発行済株式総数	33,224,485	-	-
総株主の議決権	-	328,825	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) I D E C 株式会社	大阪市淀川区西宮 原2丁目6番64号	322,300	-	322,300	0.97
計	-	322,300	-	322,300	0.97

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月15日)での決議状況 (取得期間 2019年5月17日~2019年12月30日)	2,500,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	1,474,200	2,788,511,900
提出日現在の未行使割合(%)	41.0	42.2

(注) 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含めておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	293	0
当期間における取得自己株式	30	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	51,500	52	1,000	0
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	90	0	-	-
保有自己株式数	322,373	-	1,795,583	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社におきましては、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主さまに対する安定的な配当の維持ならびに適正な利益の還元を実施することを経営の最重要施策の一つと認識し、中長期的な観点でROE（自己資本利益率）および株主資本配当率の向上に努めてまいりました。一方で、内部留保につきましても、事業展開を勘案し、中長期的展望に立った研究開発投資、生産合理化投資、情報化投資等に有効活用し、企業体質と企業競争力のさらなる強化にも取り組んでおります。さらに、利益還元の機動性を確保するために、取締役会決議による剰余金の配当が実施できる旨を、当社定款第36条に規定しております。

以上の方針を踏まえ、当期の期末配当金につきましては1株当たり20円とすることに決定いたしました。これにより、中間配当金の30円と合わせ、1株当たりの年間配当金は50円となります。今後の配当方針につきましては、引き続き中間・期末配当を着実に実施することを基本に、株主の皆さまへの利益還元を重視したうえで、業績、外部環境などの変化に対応した機動的な配当政策を展開してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月31日 取締役会決議	986	30
2019年5月14日 取締役会決議	658	20

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主をはじめとする利害関係者の方々に対して経営の透明性並びに経営の効率化を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。そのために、社外役員を積極的に任用するとともに、経営の監督機能と執行機能の分離を行い、双方の機能間で緊張感を高めることにより、常に経営の透明性と効率性を重視した経営を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社においては、監査等委員会設置会社を採用しており、さらなる意思決定の迅速化と社会的かつ多角的見地からの業務執行に対する監督機能強化を図り、経営の透明性を確保することを目的として選任した社外取締役の連携による監査・監督、また、代表取締役及び執行役員による業務執行をベースにした体制のもと、「執行と監督の分離」を実現させております。

提出日現在、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、社外取締役3名を含む計5名、監査等委員である取締役は、社外取締役4名を含む計5名となっております。

業務執行機能については、各機能責任者である執行役員が参加する執行役員会を開催し、各業務の進捗状況や課題について適宜報告を行い業務執行にあたり、経営の戦略及び重要な政策の立案を行う経営会議を設け、円滑な業務執行を促し、経営効率の向上を図っております。

また、取締役会においては、前述の社外取締役の連携による、公正かつ客観的な監督・監査を行うことにより、適切な企業統治として機能しているものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社グループの財務報告に係る内部統制としては、企業会計審議会の公表した実施基準に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

・リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス及びリスク管理については、全ての役員、従業員が国内外の法令遵守はもとより、企業倫理に則って行動するための具体的な指針として「危機管理規程及び行動基準」を定め、全役員及び従業員を対象とした研修会を実施する等、コンプライアンス意識の高揚に積極的に取り組んでおります。

また、体制面では、社長を委員長とするCSR委員会を設置しており、その傘下の専門委員会としてリスクマネジメント委員会を設けることで、コンプライアンスに係る体制強化とともに、リスク管理に関する全社基本方針並びに施策を策定し、リスク発生時の迅速かつ適切な対応を図ることのできる体制を整えております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社と当社グループ会社が相互に協力し、ともに繁栄を図るために必要な事項および関係会社に対する管理、指導、育成上の基本的な事項を定めた「関係会社管理規程」を制定し、運用を行っております。

当社は同規程に従い、当社グループ会社に対してその業績状況、決算状況などについて、定期的・継続的に当社へ報告させるものとしているほか、海外グループ会社の役員および使用人において当社のコンプライアンスに関する基本的な姿勢について理解させるために、「IDEC行動基準」の理念等を主要言語に翻訳することにより、グローバルベースでその内容の周知を図っております。

また、当社グループ会社内だけでなく、当社の内部監査室をはじめとする関係部門から当社グループ会社へのモニタリング、監査を強化することにより、当社グループ会社における適正な業務の運営を維持しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び社外取締役は、会社法第427条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法定の規定する額としております。

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

また、これに加えて、機動的な配当政策及び資本政策を遂行するため、剰余金の配当、自己株式の取得等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨及びそれを株主総会によっては定めない旨も定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社意思決定の迅速化と機動性を確保することを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

・株式会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関し、現時点で具体的な脅威等に晒されている事実は無く、それについて特段の基本方針を決定しておりませんが、従来、企業価値の向上こそが最も重要かつ有効な対応策であるとの認識のもとに経営活動を行っておりますので、今後ともその活動を一層深めるとともに、有事の際には、株主さまをはじめとするあらゆるステークホルダーの皆さまの利益を毀損することなく対処できる最善の方法を考慮してまいります。

また、それらについての具体的な基本方針を会社として決定した場合には、すみやかに株主の皆さまにお知らせいたします。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	船 木 俊 之	1947年 8 月 30日生	1975年10月 IDEC CORPORATION Executive Vice President 1985年 7 月 当社取締役 1990年12月 常務取締役 1994年 6 月 専務取締役 1997年 6 月 代表取締役社長 2000年 4 月 代表執行役員 (現) 2002年 4 月 IDEC CORPORATION Chairman,C.E.O. (現) 2006年 6 月 代表取締役会長兼社長 (現)	(注) 3	625
代表取締役 専務	船 木 幹 雄	1953年 1 月 17日生	1979年 6 月 IDEC CORPORATION入社 1991年 6 月 IDEC CORPORATION Vice President 1993年 4 月 当社入社 1997年 6 月 取締役 1999年 4 月 執行役員 I T 担当 2003年 5 月 専務取締役 2003年 5 月 専務執行役員 (現) 2006年 6 月 代表取締役専務 (現)	(注) 3	517
取締役 常勤監査等 委員	藤 田 慶 二 郎	1946年12月 7日生	1977年 3 月 当社入社 1992年 5 月 エリデック株式会社取締役 1992年 6 月 取締役 1997年10月 エリデック株式会社代表取締役社長 1998年 6 月 上級執行役員 (現常務執行役員) 2008年 6 月 取締役 2018年 6 月 取締役常勤監査等委員 (現)	(注) 4	731
取締役	八 田 信 男	1946年12月 13日生	1997年 6 月 ローム株式会社取締役海外営業本部長 2003年 7 月 同社取締役渉外担当 2004年 9 月 同社取締役管理本部長 2009年12月 同社取締役特命担当 2011年 6 月 同社チーフアドバイザー 2012年 6 月 当社取締役 (現)	(注) 3	12
取締役	山 本 卓 二	1949年11月 26日生	1995年 9 月 OMRON MANAGEMENT CENTER OF EUROPE副社長 2001年 6 月 オムロン株式会社執行役員 2003年 4 月 同社コントロール機器統轄事業部統轄事業部長 2005年 6 月 同社執行役員常務 2009年 4 月 OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC.CEO 2015年 6 月 当社取締役 (現)	(注) 3	4
取締役	小 林 浩	1954年11月 12日生	2003年 4 月 ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド取締役副社長 2003年 6 月 本田技研工業株式会社取締役 2004年 4 月 ホンダカナダ・インコーポレーテッド取締役社長 2005年 6 月 本田技研工業株式会社執行役員 2009年 4 月 同社執行役員日本営業本部長 2009年 6 月 同社取締役 2011年 4 月 同社常務執行役員アジア大洋州本部本部長 2011年 4 月 アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド取締役社長 2011年 4 月 ホンダオートモビル (タイランド) カンパニー・リミテッド取締役社長 2019年 6 月 当社取締役 (現)	(注) 3	-
取締役 監査等委員	谷 口 弘 一	1935年 6 月 8日生	1966年10月 公認会計士開業登録 1967年 2 月 税理士開業登録 1970年12月 日新監査法人代表社員 1986年 1 月 センチュリー監査法人理事 1993年 5 月 センチュリー監査法人常任理事 1998年 5 月 センチュリー監査法人副会長 2004年 6 月 当社監査役 2018年 6 月 当社取締役監査等委員 (現)	(注) 4	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	阪本政敬	1942年1月 31日生	1970年4月 大阪弁護士会登録 1986年4月 大阪弁護士会司法修習委員会副委員長 1988年4月 大阪弁護士会厚生委員会委員長 1991年4月 大阪弁護士会副会長 1998年4月 大阪弁護士会弁護士研修委員長 2002年6月 日本弁護士連合会研修委員長 2004年6月 当社監査役 2005年4月 大阪弁護士会常議員会議長 2009年11月 大阪府入札監視委員会委員長 2018年6月 当社取締役監査等委員(現)	(注)4	10
取締役 監査等委員	川人正孝	1948年4月 15日生	2000年7月 社税務署長 2005年7月 西宮税務署長 2007年7月 神戸税務署長 2008年9月 川人正孝税理士事務所開設(現) 2010年6月 当社監査役 2018年6月 当社取締役監査等委員(現)	(注)4	5
取締役 監査等委員	金井美智子	1955年6月 16日生	1990年4月 大阪弁護士会登録 1990年4月 大江橋法律事務所(現弁護士法人大江橋法律事務所)入所 1998年4月 同所パートナー 2002年8月 弁護士法人大江橋法律事務所社員(現) 2015年6月 コンドーテック株式会社社外取締役(現) 2015年6月 三共生興株式会社社外監査役(現) 2016年6月 当社取締役 2018年6月 当社取締役監査等委員(現)	(注)4	3
計					1,916

- (注) 1 取締役八田信男、山本卓二、小林浩は、社外取締役にあります。
- 2 取締役谷口弘一、阪本政敬、川人正孝及び金井美智子は、監査等委員である社外取締役にあります。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 代表取締役会長兼社長舩木俊之は、代表取締役専務舩木幹雄の兄であります。

社外役員の状況

当社では、社外取締役7名（監査等委員である取締役4名を含む）を選任しており、それらの社外取締役と当社及び当社子会社並びに当社及び当社子会社役員との取引関係その他の利害関係はなく、一般株主との利益相反の恐れがない独立的な立場であると判断しております。八田信男は、海外事業に関する豊富な知識と経験を有しており、それらに基づく有益な助言により、独立性を持って、当社の経営体制の強化につながるものと考え、選任しております。

山本卓二は、事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しており、それらに基づく有益な助言により、独立性を持って、当社の経営体制の強化につながるものと考え、選任しております。

小林浩は、国内及び海外事業に関する豊富な知識と経験を有しており、それらに基づく有益な助言により、独立性を持って、当社の経営体制の強化につながるものと考え、選任しております。

谷口弘一は公認会計士、また、川人正孝は税理士であり、ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当該観点から当社の監査体制の強化に寄与いただくため、それぞれ監査等委員である取締役として選任しております。

阪本政敬及び金井美智子は弁護士であり、その高い見識や経験に基づく厳格且つ公正な業務執行の監督能力をもって、法務的観点から当社監査体制の強化に寄与いただくため、それぞれ監査等委員である取締役として選任しております。

また、当社は社外取締役全員を、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、同取引所に届け出ております。

当社では積極的に社外役員を任用しており、その際には高度な専門的知識を有する方、経営及び業務執行に関する豊富な経験と高い見識のある方を選任しております。また、社外役員が以下のいずれにも該当する場合、独立性を有するものと考えております。

- a 当社（当社グループ会社含む、以下同じ）の業務執行者ではないこと。
- b 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者ではないこと。
- c 当社の主要な取引先又はその業務執行者ではないこと。
- d 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（それらが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）ではないこと。
- e 当社から一定額以上の寄付又は助成を受けている者ではないこと。
- f 当社の大株主、又はその業務執行者ではないこと。
- g 取締役に選任される前の5年間に上記(1)から(6)に該当していないこと。
- h 上記aからbのいずれかに該当する者の配偶者又は二親等以内の親族ではないこと。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部統制実施部門及び内部監査室並びに会計監査人からの重要事項については、取締役会を通じて、当社の社外取締役に報告がなされており、独立性の高い相互がそれぞれ連携することにより、監督と監査が十分に機能しているものと考えております。

また、当社監査等委員である取締役の過半数を占める社外取締役は、監査等委員会及び会計監査人の報告会に出席し、監査等委員会監査及び会計監査人の監査の結果報告を受け、適宜必要な発言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査については、常勤監査等委員が中心となり、すべての取締役会に出席し、社内各部門に対する巡回監査を実施するなど、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の職務執行を十分に監視できる体制を整えております。また、定期的に監査等委員である取締役5名で構成する監査等委員会を開催しており、業務執行におけるその適法性をモニタリングしております。

内部監査の状況

内部監査機能としては、代表取締役会長兼社長及び監査等委員会の指揮命令下に内部監査室を設置しており、社員4名により構成しております。内部監査室は、本社機能を含む各部門の業務、会計、コンプライアンス、事業リスク等の内部監査を定期的実施しており、業務執行のモニタリングと業務運営効率化に向けた適宜的確な助言を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

当社の監査業務を執行した公認会計士は、和田朝喜、中嶋誠一郎及び岩淵貴史の3名であり、いずれも監査継続年数は7年を超えておりません。

c. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他12名となっております。

d. 監査法人の選定方針と理由

会計監査におけるグローバル化の強化、独立性及び専門性、並びに監査活動の適正性、信頼性及び効率性その他職務の執行に関する状況等を総合的に勘案して決定することとしており、有限責任監査法人トーマツはそれらの要件を充たしていると考えているため、監査法人として選定しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査証明業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査証明業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	39	39	39	5
連結子会社	-	-	-	-
計	39	39	39	5

b. その他の重要な報酬の内容

前連結会計年度

当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬等14百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬等17百万円を支払っております。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

国際財務報告基準（I F R S）に関する助言・指導業務等を委託し、対価を支払っております。

当連結会計年度

連結財務報告強化指導助言業務等を委託し、対価を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

会社の規模・特性・監査日数等を勘案した上で、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会として、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2018年6月15日開催の第71期定時株主総会において、その職務と責任その他の事情を考慮し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額については年額3億6千万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額については年額80百万円以内とそれぞれ決議しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないこととしております。

また、当社の取締役の報酬体系は、職位に応じた固定報酬と役員持株会への拠出を前提とした業績連動報酬となっており、業績連動報酬の算定には営業利益率を根拠としております。なお、社外取締役と監査等委員である取締役ににつきましては、独立した立場で経営の監督機能を担っているため、業績に連動した報酬はございません。報酬額は上記の株主総会決議による総額の範囲内で、社内規程に基づき配分額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	183	171	12	-	-	2
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	26	26	-	-	-	1
監査役 （社外監査役を除く。）	1	1	-	-	-	1
社外役員	45	45	-	-	-	7

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	業績連動 報酬	賞与	退職慰労金
船木 俊之	119	取締役	提出会社	49	7	-	-
		取締役	連結子会社 IDEC CORPORATION	62	-	-	-

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬は支給しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、配当金収益及び株式の値上がり目的で購入した株式を純投資目的の株式、事業上の関係強化等、純投資以外の経営戦略上重要な目的を併せ持つ特定投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否

当社は個別の特定投資株式について、取締役会にて、当該保有先との取引状況を踏まえた事業上のメリット及び当該株式の市場価値、配当収益その他の経済合理性等を基に保有目的の適切性及び収益性を毎年度確認することとしております。なお、保有の適切性・合理性が認められない場合に加え純投資としての保有意義も認められない場合は、売却を検討します。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	9
非上場株式以外の株式	2	318

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	3	0

ハ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)高見沢サイバネ ティックス	225,000	225,000	取引関係強化のため	有
	241	268		
(株)ダイフク	13,253	13,253	同上	無
	76	84		

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての正確な情報の入手や各種研修会への参加を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,341	12,949
受取手形及び売掛金	3 12,136	3 10,382
有価証券	1,062	1,221
商品及び製品	6,960	7,214
仕掛品	1,582	1,417
原材料及び貯蔵品	4,362	4,425
その他	1,479	1,304
貸倒引当金	51	44
流動資産合計	39,873	38,870
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,834	7,872
機械装置及び運搬具（純額）	3,100	3,176
工具、器具及び備品（純額）	1,115	1,473
土地	7,020	6,381
リース資産（純額）	203	246
建設仮勘定	416	733
有形固定資産合計	1 19,690	1 19,885
無形固定資産		
商標権	3,122	2,780
顧客関連資産	10,087	8,957
ソフトウェア	494	940
リース資産	27	18
のれん	14,816	13,785
その他	83	83
無形固定資産合計	28,631	26,565
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,120	2 874
長期貸付金	365	306
退職給付に係る資産	292	306
繰延税金資産	883	1,151
その他	709	1,107
貸倒引当金	37	36
投資その他の資産合計	3,334	3,710
固定資産合計	51,657	50,162
資産合計	91,530	89,032

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,544	3,863
電子記録債務	1,826	1,571
短期借入金	12,200	7,039
1年内償還予定の社債	10	10
1年内返済予定の長期借入金	656	4,022
リース債務	105	111
未払金	894	724
未払費用	2,879	3,286
未払法人税等	1,418	631
前受金	212	670
預り金	675	289
製品保証引当金	57	24
その他	576	559
流動負債合計	26,953	22,804
固定負債		
社債	35	25
長期借入金	14,428	15,408
リース債務	145	178
長期未払金	4	-
繰延税金負債	2,518	2,883
役員退職慰労引当金	80	26
退職給付に係る負債	1,739	1,751
資産除去債務	61	207
その他	271	202
固定負債合計	19,284	20,684
負債合計	46,237	43,488
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金	9,106	9,222
利益剰余金	23,370	25,262
自己株式	320	277
株主資本合計	42,212	44,264
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	485	418
為替換算調整勘定	2,375	844
退職給付に係る調整累計額	68	17
その他の包括利益累計額合計	2,793	1,245
新株予約権	19	34
非支配株主持分	267	-
純資産合計	45,292	45,544
負債純資産合計	91,530	89,032

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	59,783	62,757
売上原価	1 33,760	1 35,783
売上総利益	26,022	26,973
販売費及び一般管理費	2, 3 19,909	2, 3 21,244
営業利益	6,112	5,728
営業外収益		
受取利息	49	71
受取配当金	17	9
持分法による投資利益	39	39
為替差益	825	-
デリバティブ評価益	-	421
その他	182	170
営業外収益合計	1,114	711
営業外費用		
支払利息	163	180
為替差損	-	216
減価償却費	31	25
デリバティブ損失	309	-
その他	239	169
営業外費用合計	742	590
経常利益	6,484	5,849
特別利益		
固定資産売却益	4 22	4 676
投資有価証券売却益	777	0
新株予約権戻入益	1	1
特別利益合計	801	678
特別損失		
固定資産売却損	5 12	5 3
減損損失	-	6 13
固定資産廃棄損	7 31	7 2
投資有価証券売却損	2	-
投資有価証券評価損	-	1
事業整理損	-	8 1,086
特別損失合計	45	1,107
税金等調整前当期純利益	7,240	5,420
法人税、住民税及び事業税	2,107	2,041
法人税等調整額	195	337
法人税等合計	1,911	1,703
当期純利益	5,329	3,717
非支配株主に帰属する当期純利益	32	17
親会社株主に帰属する当期純利益	5,296	3,700

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	5,329	3,717
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28	67
為替換算調整勘定	1,922	1,534
退職給付に係る調整額	10	51
その他の包括利益合計	1,882	1,550
包括利益	7,211	2,166
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,182	2,152
非支配株主に係る包括利益	28	14

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,056	9,726	19,498	6,832	32,448
当期変動額					
剰余金の配当			1,424		1,424
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,296		5,296
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		3,671		2,221	5,893
自己株式の消却		4,291		4,291	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	619	3,872	6,511	9,764
当期末残高	10,056	9,106	23,370	320	42,212

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	514	450	57	907	27	240	33,623
当期変動額							
剰余金の配当							1,424
親会社株主に帰属する 当期純利益							5,296
自己株式の取得							1
自己株式の処分							5,893
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	28	1,925	10	1,885	7	27	1,905
当期変動額合計	28	1,925	10	1,885	7	27	11,669
当期末残高	485	2,375	68	2,793	19	267	45,292

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,056	9,106	23,370	320	42,212
当期変動額					
剰余金の配当			1,808		1,808
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,700		3,700
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		18		44	62
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		97			97
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	115	1,892	43	2,051
当期末残高	10,056	9,222	25,262	277	44,264

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	485	2,375	68	2,793	19	267	45,292
当期変動額							
剰余金の配当							1,808
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,700
自己株式の取得							0
自己株式の処分							62
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							97
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	67	1,531	51	1,547	15	267	1,799
当期変動額合計	67	1,531	51	1,547	15	267	251
当期末残高	418	844	17	1,245	34	-	45,544

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,240	5,420
減価償却費	2,398	2,701
減損損失	-	13
事業整理損	-	1,086
投資有価証券売却損益(は益)	775	0
のれん償却額	788	874
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	8
退職給付に係る資産及び負債の増減額	8	13
受取利息及び受取配当金	66	80
支払利息	163	180
為替差損益(は益)	994	346
持分法による投資損益(は益)	39	39
製品保証引当金の増減額(は減少)	16	33
デリバティブ損益(は益)	309	421
固定資産売却損益(は益)	10	673
固定資産廃棄損	31	2
売上債権の増減額(は増加)	1,806	1,751
たな卸資産の増減額(は増加)	1,193	374
前受金の増減額(は減少)	99	458
未収入金の増減額(は増加)	82	104
仕入債務の増減額(は減少)	75	1,877
未払金の増減額(は減少)	60	72
未払費用の増減額(は減少)	145	98
未払消費税等の増減額(は減少)	385	128
預り金の増減額(は減少)	45	387
その他	286	496
小計	6,691	9,018
利息及び配当金の受取額	66	80
利息の支払額	152	190
法人税等の支払額	1,680	2,789
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,926	6,119
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	221	110
有形固定資産の取得による支出	1,852	3,243
有形固定資産の売却による収入	240	1,686
無形固定資産の取得による支出	178	646
投資有価証券の取得による支出	7	8
投資有価証券の売却による収入	1,214	0
保険積立金の解約による収入	-	92
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 76	2 465
貸付けによる支出	0	20
長期貸付金の回収による収入	99	61
その他	76	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	858	2,665

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	11,390	18,100
短期借入金の返済による支出	31,465	23,260
長期借入れによる収入	12,000	5,000
長期借入金の返済による支出	146	653
社債の償還による支出	55	10
自己株式の取得による支出	1	0
ストックオプションの行使による収入	92	78
自己株式の処分による収入	5,783	-
配当金の支払額	1,416	1,809
非支配株主への配当金の支払額	1	1
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による 支出	-	192
リース債務の返済による支出	105	128
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,926	2,878
現金及び現金同等物に係る換算差額	323	48
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	463	527
現金及び現金同等物の期首残高	11,877	12,341
現金及び現金同等物の期末残高	12,341	12,868

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 38社

連結子会社の名称

- (1) I D E C システムズ&コントロールズ株式会社
- (2) I D E C ロジスティクスサービス株式会社
- (3) I D E C A U T O - I D S O L U T I O N S 株式会社
- (4) I D E C ファクトリーソリューションズ株式会社
- (5) 株式会社ウェルキャット
- (6) 株式会社東京センサ
- (7) I D E C C O R P O R A T I O N
- (8) I D E C E n v i r o n m e n t a l S o l u t i o n s L L C
- (9) I D E C A u s t r a l i a P t y . L t d .
- (10) I D E C I Z U M I A S I A P T E L T D .
- (11) I D E C A S I A (T H A I L A N D) C O . , L T D .
- (12) 台湾愛徳克股份有限公司
- (13) 台湾和泉電気股份有限公司
- (14) 台湾科奈徳股份有限公司
- (15) 蘇州和泉電気有限公司
- (16) I D E C H O N G K O N G C O . , L T D .
- (17) I D E C I Z U M I (H . K .) C O . , L T D .
- (18) 愛徳克電気貿易(上海)有限公司
- (19) 和泉電気自動化控制(深圳)有限公司
- (20) 和泉電気(北京)有限公司
- (21) 愛徳克電子科技(上海)有限公司
- (22) 太倉科奈徳電気有限公司
- (23) M M I T e c h n o l o g i e s
- (24) I H M T e c h n o l o g i e s
- (25) A P E M S A S
- (26) C o n t a c t T e c h n o l o g i e s L t d U K
- (27) A P E M C o m p o n e n t s L t d
- (28) M E C A p s
- (29) A P E M I n c
- (30) A P E M A B
- (31) A P E M G m b H
- (32) A P E M B e n e l u x
- (33) A P E M B V
- (34) A P E M I t a l i a S r l
- (35) S A C E M A
- (36) S A M E L E C
- (37) A P E M W u j i n E l e c t r o n i c s C o . L t d
- (38) A P E M L t d

上記のうち、株式会社東京センサの株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました、I D E C E l e k t r o t e c h n i k G m b H、M M I H o l d i n g、S A C E L E C 及び A M E P S A S は連結子会社間の組織再編により減少しております。また、C o n t a c t T e c h n o l o g i e s D k は M E C A / C を吸収合併し、M E C A p s へ商号変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社
佐用・I D E C 有限責任事業組合

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち台湾科奈徳股份有限公司、蘇州和泉電気有限公司、愛徳克電気貿易（上海）有限公司、和泉電気自動化控制（深圳）有限公司、和泉電気（北京）有限公司、愛徳克電子科技（上海）有限公司、太倉科奈徳電気有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、A P E Mグループ16社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のある有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のない有価証券

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

デリバティブ取引

・時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～39年

機械装置及び運搬具 2年～15年

工具器具及び備品 2年～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、発生可能性を勘案し、補修に必要な見積り額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12年～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12年～15年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんはその効果が発現すると見積られる期間（4年～20年）で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理について、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

当社および国内連結子会社

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

在外連結子会社

(I F R S 16号「リース」)

(1) 概要

当該会計基準は、リースの借手において、一部の例外を除き、すべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求しております。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が740百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が717百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が23百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が23百万円減少しております。

また、税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	30,987百万円	31,117百万円

2 関連会社に対するものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(出資金)	198百万円	29百万円

3 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	12百万円	55百万円
支払手形	25 "	15 "

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	24百万円	125百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料	6,825百万円	7,026百万円
賞与	1,146 "	1,242 "
退職給付費用	366 "	389 "
減価償却費	1,373 "	1,475 "
賃借料	929 "	1,033 "
研究開発費	2,202 "	2,359 "
のれん償却額	788 "	874 "

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
2,202百万円	2,359百万円

4 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	151百万円
機械装置及び運搬具	3 "	137 "
工具、器具及び備品	18 "	0 "
土地	- "	387 "
計	22百万円	676百万円

5 固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	0 "	- "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
土地	9 "	3 "
計	12百万円	3百万円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
茨城県龍ヶ崎市	筑波事業所	建物等	464百万円
大阪府大阪市	パワーコンディショナー関連資産	機械装置等	2百万円
同上	廃止製品資産	建設仮勘定	13百万円

(注) 連結損益計算書においては、466百万円が「事業整理損」に含まれております。

当社グループは資産を用途により事業用資産、賃貸用資産及び共用資産にグルーピングしており、遊休資産及び事業の廃止に伴う処分見込み資産については、当該資産ごとにグルーピングしております。

筑波事業所は、製造事業所整理の意思決定が行われたことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を事業整理損に含んでおります。回収可能価額については売却予定価額を基にした正味売却価額と今後の使用見込み期間に基づく使用価値により測定しており、割引率については将来キャッシュ・フローの見積期間が短期間であり、金額的影響が僅少なため、割引計算は行っておりません。

パワーコンディショナー関連資産は、事業の用に供さないことが明らかになったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を事業整理損に含んでおります。回収可能価額については、正味売却価額を使用しており、売却が困難であるためゼロとしております。

廃止製品資産は、事業の用に供さないことが明らかになったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として13百万円を特別損失に計上しております。回収可能価額については、正味売却価額を使用しており、売却が困難であるためゼロとしております。

7 固定資産廃棄損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	15百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	2 "	1 "
工具、器具及び備品	13 "	0 "
計	31百万円	2百万円

8 事業整理損

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

事業整理損は、パワーコンディショナー関連製品の事業の撤退に伴い、これに関連するたな卸資産の評価損53百万円、固定資産の減損損失2百万円、今後発生すると見込まれる販売済みの製品保守費用495百万円、その他関連費用10百万円を計上しております。

また、一部のオートメーション関連製品の製造事業所整理に伴い、これに関連する固定資産の減損損失464百万円、その他関連費用60百万円を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	735百万円	99百万円
組替調整額	777 "	1 "
税効果調整前	41 "	97 "
税効果額	12 "	29 "
その他有価証券評価差額金	28 "	67 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,922 "	1,534 "
組替調整額	- "	- "
為替換算調整勘定	1,922 "	1,534 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	33 "	13 "
組替調整額	18 "	58 "
税効果調整前	15 "	72 "
税効果額	4 "	21 "
退職給付に係る調整額	10 "	51 "
その他の包括利益合計	1,882百万円	2,166百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	38,224	-	5,000	33,224

減少数の内訳は、自己株式の消却による減少5,000千株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	7,961	0	7,588	373

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

減少数の内訳は、自己株式の消却による減少5,000千株、自己株式の処分による減少2,500千株、ストックオプション権利行使による減少88千株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	19
合計		-	-	-	-	-	19

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年4月26日取締役会	普通株式	665	22	2017年3月31日	2017年6月5日
2017年10月31日取締役会	普通株式	758	25	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、議決しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日取締役会	普通株式	利益剰余金	821	25	2018年3月31日	2018年5月28日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	33,224	-	-	33,224

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	373	0	51	322

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

減少数の内訳は、ストックオプション権利行使による減少51千株、単元未満株式の売却による減少0千株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	34
合計		-	-	-	-	-	34

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	821	25	2018年3月31日	2018年5月28日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	986	30	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、議決しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	658	20	2019年3月31日	2019年5月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金	12,341百万円	12,949百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	81
現金及び現金同等物	12,341	12,868

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
一年内	-	78
一年超	-	240
合計	-	318

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、与信管理規程に基づきリスク低減を図っております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、将来の為替変動リスクを回避するため、為替予約取引等を利用しております。

また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替リスクに晒されていますが、恒常的に同じ通貨単位の売掛金残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引については、通常の取引の範囲内で外貨建ての債権債務に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を利用しております。また、当社の為替予約取引等の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。なお、デリバティブ取引は、トップマネジメント会議で決定された方針にもとづき担当役員が統括し、経営管理部が取引の実行及び管理を行っており、取引の都度その実施状況を社長に報告することとしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,341	12,341	-
(2) 受取手形及び売掛金	12,136	12,136	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,974	1,974	-
資産計	26,451	26,451	-
(1) 支払手形及び買掛金	(5,440)	(5,440)	-
(2) 電子記録債務	(1,826)	(1,826)	-
(3) 短期借入金	(12,200)	(12,200)	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	(15,084)	(15,087)	3
負債計	(34,552)	(34,555)	3
デリバティブ取引	(267)	(267)	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっており、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

変動金利によるものの時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものの時価は、元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、注記事項(デリバティブ取引関係)に記載のとおりであります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	208

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,341	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,136	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	1,974	-	-	-
合計	26,451	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	656	12,928	1,500	-
合計	656	12,928	1,500	-

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、与信管理規程に基づきリスク低減を図っております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、将来の為替変動リスクを回避するため、為替予約取引等を利用しております。

また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、全て1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替リスクに晒されていますが、恒常的に同じ通貨単位の売掛金残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引については、通常取引の範囲内で外貨建ての債権債務に係る将来の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を利用しております。また、当社が為替予約取引等の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。なお、デリバティブ取引は、トップマネジメント会議で決定された方針にもとづき担当役員が統括し、経営管理部が取引の実行及び管理を行っており、取引の都度その実施状況を社長に報告することとしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,949	12,949	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,382	10,382	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,045	2,045	-
資産計	25,377	25,377	-
(1) 支払手形及び買掛金	(3,863)	(3,863)	-
(2) 電子記録債務	(1,571)	(1,571)	-
(3) 短期借入金	(7,039)	(7,039)	-
(4) 1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	(19,431)	(19,452)	21
負債計	(31,905)	(31,927)	21
デリバティブ取引	(145)	(145)	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっており、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

変動金利によるものの時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものの時価は、元金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、注記事項(デリバティブ取引関係)に記載のとおりであります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	49

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,949	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,382	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	1,221	-	-	-
合計	24,553	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	4,022	12,208	3,200	-
合計	4,022	12,208	3,200	-

(有価証券関係)
前連結会計年度
その他有価証券(2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	912	172	739
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの その他	1,062	1,062	-
合計	1,974	1,234	739

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額208百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,214	777	2
合計	1,214	777	2

連結会計年度中に減損したその他有価証券(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度
その他有価証券（2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	820	177	643
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	3	6	2
その他	1,221	1,221	-
合計	2,045	1,404	640

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額49百万円）については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0	0	-
合計	0	0	-

連結会計年度中に減損したその他有価証券（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

その他有価証券について1百万円減損を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 支払 ユーロ 受取 円	8,996	8,475	267	267

（注）時価の算定方法：取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 支払 ユーロ 受取 円	7,953	6,910	145	145

（注）時価の算定方法：取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、キャッシュバランスプラン（市場金利連動型年金）及び確定拠出型年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

主要な海外連結子会社は、確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,752	3,946
勤務費用	210	242
利息費用	31	29
数理計算上の差異の発生額	6	0
退職給付の支払額	128	310
連結子会社の増加に伴う増加	53	35
その他	20	31
退職給付債務の期末残高	3,946	3,911

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	2,427	2,499
期待運用収益	48	27
数理計算上の差異の発生額	27	12
事業主からの拠出額	121	107
退職給付の支払額	75	171
その他	4	8
年金資産の期末残高	2,499	2,466

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,466	2,395
年金資産	2,499	2,466
	32	71
非積立型制度の退職給付債務	1,480	1,515
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,447	1,444
退職給付に係る負債	1,739	1,751
退職給付に係る資産	292	306
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,447	1,444

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	210	204
利息費用	31	29
期待運用収益	48	27
数理計算上の差異の費用処理額	20	58
過去勤務費用の費用処理額	1	-
確定給付制度に係る退職給付費用	211	265

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	1	-
数理計算上の差異	13	72
合計	15	72

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	90	18
合計	90	18

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
一般勘定	69%	70%
国内債券	3%	4%
国内株式	1%	1%
現金及び預金	11%	10%
外国債券	4%	4%
外国株式	2%	2%
その他	10%	9%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.7～1.5%	0.7～1.6%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度279百万円、当連結会計年度290百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費	10百万円	26百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
新株予約権戻入益	1百万円	1百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第12回新株予約権	第13回新株予約権
決議年月日	2014年6月13日	2015年6月17日
付与対象者の区分及び数	当社従業員(36名)	当社従業員(40名)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 44,500株	普通株式 50,000株
付与日	2014年7月1日	2015年7月1日
権利確定条件	権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第12回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第13回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2016年7月1日から 2018年6月30日まで	2017年7月1日から 2019年6月30日まで

	第14回新株予約権	第15回新株予約権
決議年月日	2016年6月17日	2017年6月23日
付与対象者の区分及び数	当社従業員（42名）	当社従業員（41名）
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 53,500株	普通株式 53,000株
付与日	2016年7月1日	2017年10月13日
権利確定条件	<p>権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第14回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第15回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	2018年7月1日から 2020年6月30日まで	2019年10月13日から 2021年10月12日まで

	第16回新株予約権
決議年月日	2018年6月15日
付与対象者の区分及び数	当社従業員（37名）
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 39,500株
付与日	2018年7月1日
権利確定条件	<p>権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「第16回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2020年7月1日から 2022年6月30日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
決議年月日	2014年6月13日	2015年6月17日	2016年6月17日
権利確定前(株)			
期首	-	-	52,500
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	52,500
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
期首	9,500	14,500	-
権利確定	-	-	52,500
権利行使	3,500	10,500	37,500
失効	6,000	-	-
未行使残	-	4,000	15,000

	第15回新株予約権	第16回新株予約権
決議年月日	2017年6月23日	2018年6月15日
権利確定前(株)		
期首	53,000	-
付与	-	39,500
失効	-	1,000
権利確定	-	-
未確定残	53,000	38,500
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
権利行使価格(円)	965	1,179	974
行使時平均株価(円)	2,595	2,326	2,247
付与日における公正な評価単価(円)	191	244	190

	第15回新株予約権	第16回新株予約権
権利行使価格(円)	2,361	2,888
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	461	825

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 33.28%

予想残存期間 3年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

無リスク利率 0.2%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積が困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	81百万円	35百万円
たな卸資産	346 "	357 "
貸倒引当金	33 "	30 "
有形固定資産	133 "	279 "
投資有価証券	15 "	16 "
未払金	73 "	- "
未払費用	295 "	465 "
製品保証引当金	11 "	1 "
資産除去債務	11 "	53 "
退職給付に係る負債	383 "	406 "
繰越欠損金(注)1	677 "	704 "
株式取得関連費用	132 "	132 "
その他	106 "	155 "
繰延税金資産小計	2,301百万円	2,637百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	- "	160 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- "	276 "
評価性引当額小計	215 "	436 "
繰延税金資産合計	2,086百万円	2,201百万円
繰延税金負債		
企業結合により識別された無形資産	2,925百万円	3,088百万円
固定資産圧縮積立金	234 "	235 "
資産除去債務に対応する資産除去費用	13 "	18 "
その他有価証券評価差額金	210 "	181 "
留保利益に係る税効果	59 "	83 "
その他	277 "	326 "
繰延税金負債合計	3,720 "	3,933 "
繰延税金負債純額	1,634百万円	1,732百万円

(注)1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	161	140	145	144	9	103	704
評価性引当額	22	14	10	-	9	103	160
繰延税金資産	139	126	134	144	-	-	544

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金704百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産544百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8 %	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9 "	
住民税均等割等	0.7 "	
在外子会社の留保利益	0.5 "	
税額控除	3.9 "	
在外子会社の税率差異	3.5 "	
評価性引当額の変動	0.8 "	
のれん償却額	3.4 "	
税率変更による影響額	0.7 "	
その他	0.9 "	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4 "	

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称、事業内容

被取得企業の名称 株式会社東京センサ(以下、「東京センサ」)

事業の内容 テープスイッチ、エッジスイッチ、バンパースイッチ、マットスイッチおよびピエゾフィルムセンサの設計および製造並びに販売、輸出入

(2) 企業結合を行った主な理由

東京センサは、自社開発の長さを自由に変えることができるテープスイッチに加え、その応用製品として専用外被を被せて検知対象物への保護機能をもたせたエッジスイッチや、クッション性を持った接触・衝突検知用のバンパースイッチ、マット状にセンサを配置したマットスイッチ等を、安全と防犯を求めるお客様に提供しております。また、自社開発の強みを活かし、カスタマイズの要求に対して柔軟かつタイムリーな対応を行うことでお客様にご支持いただいております。

東京センサを当社の子会社とすることにより、安全+安心ソリューションをより拡充し、HMI(Human-Machine Interface)事業のさらなる強化を図ることができます。また、当社のもつ幅広い顧客基盤と国内外に販売網を持つ営業力を活用することで、シナジーの拡大を目指しております。

(3) 企業結合日

2018年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得した持分比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年7月1日から2019年3月31日

3. 被取得企業の取得原価

取得原価 575百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれん

107百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益から発生したものであります。

(3) 償却方法および償却期間

5年間にわたる均等償却

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として制御機器関連製品の製造及び販売を行っております。現地法人は、それぞれが独立した経営単位として各地域に適した戦略を立案し事業戦略を展開しており、当社グループは、製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントである、「日本」、「米州」、「E M E A」、「アジア・パシフィック」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であり、セグメント間の内部取引及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					調整項目	連結財務諸表計上額
	日本	米州	E M E A	アジア・パシフィック	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	31,122	9,511	10,005	9,143	59,783	-	59,783
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,795	380	1,364	6,132	13,672	13,672	-
計	36,917	9,892	11,369	15,276	73,456	13,672	59,783
セグメント利益	3,509	779	602	1,271	6,162	49	6,112
セグメント資産	49,473	12,971	28,509	11,848	102,803	11,272	91,530
その他の項目							
減価償却費	1,063	354	778	201	2,398	-	2,398
のれん償却額	132	120	531	4	788	-	788
持分法適用会社への投資額	198	-	-	-	198	-	198
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,122	98	577	310	2,107	115	1,991

(注) 1. セグメント利益の調整額 49百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額 11,272百万円には、全社資産1,206百万円及びセグメント間調整額 12,479百万円が含まれております。全社資産は、主に、当社の長期投資資金(投資有価証券)等であります。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 115百万円は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整項目	連結財務諸表計上額
	日本	米州	EMEA	アジア・パシフィック	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	31,806	10,160	11,092	9,697	62,757	-	62,757
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,498	390	1,711	5,542	15,142	15,142	-
計	39,305	10,550	12,804	15,240	77,900	15,142	62,757
セグメント利益	3,096	804	627	1,056	5,584	143	5,728
セグメント資産	47,639	11,736	28,800	11,131	99,308	10,275	89,032
その他の項目							
減価償却費	1,187	351	930	231	2,701	-	2,701
のれん償却額	149	133	590	1	874	-	874
持分法適用会社への投資額	29	-	-	-	29	-	29
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,842	122	715	504	4,184	61	4,122

- （注）1．セグメント利益の調整額143百万円は、セグメント間取引消去であります。
 2．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
 3．セグメント資産の調整額 10,275百万円は、全社資産942百万円及びセグメント間調整額 11,218百万円が含まれております。全社資産は、主に、当社の長期投資資金（投資有価証券）等であります。
 4．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 61百万円は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	HMIソリューション	盤内機器ソリューション	オートメーションソリューション	安全・防爆ソリューション	システム	その他	合計
外部顧客への売上高	28,212	11,324	8,184	6,359	2,935	2,767	59,783

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米州	EMEA	アジア・パシフィック	合計
31,122	9,511	10,005	9,143	59,783

- （注）米州地域の売上高の金額には、連結損益計算書の売上高の金額の10%以上を占める米国の売上高の金額 9,511百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州	EMEA	アジア・パシフィック	合計
14,392	2,046	1,572	1,679	19,690

- （注）米州地域の有形固定資産の金額には、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%以上を占める米国の有形固定資産の金額2,046百万円が含まれております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	HMIソリューション	盤内機器ソリューション	オートメーションソリューション	安全・防爆ソリューション	システム	その他	合計
外部顧客への売上高	29,685	11,444	8,755	6,934	3,276	2,661	62,757

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米州	EMEA	アジア・パシフィック	合計
31,806	10,160	11,092	9,697	62,757

（注）米州地域の売上高の金額には、連結損益計算書の売上高の金額の10%以上を占める米国の売上高の金額10,160百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州	EMEA	アジア・パシフィック	合計
14,336	1,954	1,834	1,760	19,885

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米州	EMEA	アジア・パシフィック	全社・消去	合計
減損損失	480	-	-	-	-	480

（注）日本セグメントの減損損失のうち466百万円は、連結損益計算書上、事業整理損1,086百万円に含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米州	EMEA	アジア・パシフィック	全社・消去	合計
当期償却額	132	120	531	4	-	788
当期末残高	1,623	2,437	10,754	1	-	14,816

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米州	EMEA	アジア・パシフィック	全社・消去	合計
当期償却額	149	133	590	1	-	874
当期末残高	1,560	2,258	9,965	-	-	13,785

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表作成会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は名前	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	佐用・IDEC 有限責任事業 組合	兵庫県 佐用郡	300	太陽光 発電事 業・農 業事業	直接 50.0	資金の 貸付 組員 兼務	資金の 回収	60	短期 貸付金	60
							受取利息	2	長期 貸付金	346

(注) 資金の貸付にかかる利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は名前	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	佐用・IDEC 有限責任事業 組合	兵庫県 佐用郡	300	太陽光 発電事 業・農 業事業	直接 50.0	資金の 貸付 組員 兼務	資金の 回収	60	短期 貸付金	60
							受取利息	2	長期 貸付金	286

(注) 資金の貸付にかかる利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は名前	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権 等の所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	船木 俊之	-	-	当社代 表取締 役会長	1.9	資金の 貸付	資金の 貸付	25	短期 貸付金	-
							利息の 受取	0	その他 流動資 産	-

(注) 資金の貸付にかかる利率については市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	
1 株当たり純資産額	1,370円01銭	1 株当たり純資産額	1,383円18銭
1 株当たり当期純利益	170円37銭	1 株当たり当期純利益	112円53銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	170円09銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	112円45銭

(注) 算定上の基礎

1. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益

科目	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,296	3,700
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,296	3,700
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数 (株)	31,086,307	32,881,301
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 (百万円)	-	-
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数の主要な内訳 (株)		
新株予約権	52,173	24,875
普通株式増加数 (株)	52,173	24,875
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜 在株式の概要	-	-

2. 1 株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (2019年 3月 31日)
連結貸借対照表の純資産の部合計額 (百万円)	45,292	45,544
普通株式に係る純資産額 (百万円)	45,005	45,509
差額の内訳 (百万円)		
新株予約権	19	34
非支配株主持分	267	-
普通株式の発行済株式数 (株)	33,224,485	33,224,485
普通株式の自己株式数 (株)	373,670	322,373
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株 式の数 (株)	32,850,815	32,902,112

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行なう理由

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的として、自己株式を取得するものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類：普通株式

(2) 取得する株式の数：2,500千株(上限)

(3) 株式取得価額の総額：5,000百万円(上限)

(4) 自己株式取得の期間：2019年5月17日～2019年12月30日

(5) 取得方法：東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付
自己株式取得に係る信託契約に基づく市場買付

3. 有価証券報告書提出日の属する月の前月末現在における取得状況

(1) 取得した株式の種類：普通株式

(2) 取得した株式の総数：1,474千株

(3) 株式取得価額の総額：2,788百万円

(4) 自己株式取得の期間：2019年5月17日から2019年5月31日まで(約定ベース)

(5) 取得方法：自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 ウェルキャット	第3回無担保社債	2017年 8月31日	45 (10)	35 (10)	0.1	無担保社債	2022年 8月31日

- (注) 1 「当期末残高」欄の内書は、1年内の償還予定額であります。
2 発行日の翌日から2018年2月28日までは年0.1%、2018年2月28日の翌日以降は、各利息期間の開始直前の各利払日の2銀行営業日前の6ヶ月TIBORを使用した変動利率であります。
3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10	10	10	5	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,200	7,039	0.19	-
1年以内に返済予定の長期借入金	656	4,022	0.18	-
1年以内に返済予定のリース債務	105	111	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,428	15,408	0.22	2028年12月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	145	178	-	2020年4月10日 2024年3月10日
その他有利子負債 取引保証預り金(1年以内)	521	120	2.83	-
合計	28,056	26,880	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しておりますので「平均利率」については、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,108	1,700	700	700
リース債務	77	51	37	10

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	15,493	31,852	47,582	62,757
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	2,147	3,406	4,886	5,420
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益 (百万円)	1,443	2,397	3,321	3,700
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	43円95銭	72円96銭	101円02銭	112円53銭

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	43円95銭	29円02銭	28円07銭	11円52銭

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,041	3,315
受取手形	328	319
売掛金	17,637	16,986
商品	800	914
製品	2,047	1,972
原材料	1,405	1,380
仕掛品	567	474
貯蔵品	53	70
前払費用	149	1199
関係会社短期貸付金	1,104	1,056
未収入金	1849	1329
支給材料未収入金	1339	1256
その他	124	130
貸倒引当金	60	10
流動資産合計	18,990	16,995
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,001	5,130
構築物	236	216
機械及び装置	1,080	957
車両運搬具	43	33
工具、器具及び備品	630	708
土地	5,516	4,920
リース資産	179	237
建設仮勘定	247	607
有形固定資産合計	12,935	12,812

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	225	674
リース資産	27	18
その他	15	15
無形固定資産合計	269	708
投資その他の資産		
投資有価証券	363	327
関係会社株式	25,790	26,559
関係会社出資金	1,314	1,334
従業員に対する長期貸付金	2	3
関係会社長期貸付金	7,789	6,389
前払年金費用	363	320
繰延税金資産	571	820
差入保証金	256	294
保険積立金	164	167
その他	6	297
貸倒引当金	37	87
投資その他の資産合計	36,586	36,428
固定資産合計	49,791	49,949
資産合計	68,781	66,945
負債の部		
流動負債		
支払手形	74	128
買掛金	1,2347	1,1807
電子記録債務	1,826	1,571
短期借入金	11,300	6,300
1年内返済予定の長期借入金	600	4,000
リース債務	88	102
未払金	1,680	1,639
未払費用	1,279	1,453
未払法人税等	990	212
預り金	642	245
製品保証引当金	36	5
その他	150	155
流動負債合計	19,917	16,522
固定負債		
長期借入金	14,400	15,400
退職給付引当金	1,206	1,224
役員退職慰労引当金	57	-
リース債務	135	176
資産除去債務	37	176
その他	267	198
固定負債合計	16,104	17,175
負債合計	36,021	33,697

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	4,106	4,125
資本剰余金合計	9,106	9,125
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	533	533
繰越利益剰余金	13,169	13,604
利益剰余金合計	13,702	14,137
自己株式	320	277
株主資本合計	32,544	33,041
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	196	171
評価・換算差額等合計	196	171
新株予約権	18	34
純資産合計	32,759	33,247
負債純資産合計	68,781	66,945

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 30,499	1 31,319
売上原価	1 18,300	1 18,986
売上総利益	12,198	12,333
販売費及び一般管理費	1, 2 9,513	1, 2 9,911
営業利益	2,685	2,422
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,488	943
為替差益	816	-
デリバティブ評価益	-	412
受取手数料	1 109	1 134
受取賃貸料	1 25	1 28
その他	1 82	1 89
営業外収益合計	2,523	1,609
営業外費用		
支払利息	1 124	1 159
為替差損	-	257
減価償却費	8	2
デリバティブ損失	267	-
その他	1 80	1 24
営業外費用合計	480	443
経常利益	4,728	3,588
特別利益		
固定資産売却益	1	446
投資有価証券売却益	777	0
新株予約権戻入益	1	1
特別利益合計	780	447
特別損失		
固定資産売却損	11	3
減損損失	-	13
固定資産廃棄損	7	1
事業整理損	-	3 1,086
特別損失合計	19	1,104
税引前当期純利益	5,489	2,932
法人税、住民税及び事業税	1,188	927
法人税等調整額	63	238
法人税等合計	1,125	689
当期純利益	4,364	2,243

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,056	5,000	4,726	9,726	533	10,228	10,762
当期変動額							
剰余金の配当						1,424	1,424
当期純利益						4,364	4,364
自己株式の取得							
自己株式の処分			3,671	3,671			
自己株式の消却			4,291	4,291			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	619	619	-	2,940	2,940
当期末残高	10,056	5,000	4,106	9,106	533	13,169	13,702

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,832	23,712	432	432	27	24,171
当期変動額						
剰余金の配当		1,424				1,424
当期純利益		4,364				4,364
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	2,221	5,893				5,893
自己株式の消却	4,291	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			235	235	8	244
当期変動額合計	6,511	8,832	235	235	8	8,588
当期末残高	320	32,544	196	196	18	32,759

当事業年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,056	5,000	4,106	9,106	533	13,169	13,702
当期変動額							
剰余金の配当						1,808	1,808
当期純利益						2,243	2,243
自己株式の取得							
自己株式の処分			18	18			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	18	18	-	434	434
当期末残高	10,056	5,000	4,125	9,125	533	13,604	14,137

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	320	32,544	196	196	18	32,759
当期変動額						
剰余金の配当		1,808				1,808
当期純利益		2,243				2,243
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	44	62				62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			24	24	15	9
当期変動額合計	43	497	24	24	15	487
当期末残高	277	33,041	171	171	34	33,247

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のある有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のない有価証券

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3. デリバティブの評価方法

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～39年
構築物	10～32年
機械及び装置	7～15年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12年～13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（12年～15年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、発生可能性を勘案し補修に必要な見積り額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」544百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」571百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
長期金銭債権	- 百万円	151百万円
短期金銭債権	3,628 "	3,023 "
短期金銭債務	708 "	665 "

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
I D E C ファクトリー ソリューションズ株式会社	500百万円	480百万円
株式会社ウェルキャット	400 "	160 "

3 当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	2百万円	2百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	6,240百万円	7,657百万円
仕入高	5,142 "	5,165 "
その他の営業取引	923 "	966 "
営業取引以外の取引	1,617 "	1,150 "

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度25%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度75%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費		
給与手当	1,076百万円	1,050百万円
賞与	326 "	303 "
退職給付費用	64 "	84 "
福利厚生費	233 "	229 "
減価償却費	44 "	48 "
賃借料	131 "	130 "
手数料	141 "	189 "
一般管理費		
給与手当	1,773 "	1,756 "
賞与	430 "	379 "
退職給付費用	149 "	146 "
福利厚生費	323 "	370 "
減価償却費	387 "	424 "
賃借料	288 "	356 "
手数料	503 "	520 "
研究開発費	2,048 "	2,221 "

3 事業整理損

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

事業整理損は、パワーコンディショナー関連製品の事業の撤退に伴い、これに関連するたな卸資産の評価損53百万円、固定資産の減損損失2百万円、今後発生すると見込まれる販売済みの製品保守費用495百万円、その他関連費用10百万円を計上しております。

また、一部のオートメーション関連製品の製造事業所整理に伴い、これに関連する固定資産の減損損失464百万円、その他関連費用60百万円を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式(子会社出資金を含む)	26,856	27,625
関連会社株式(関連会社出資金を含む)	248	268
計	27,105	27,893

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	73百万円	28百万円
たな卸資産	149 "	161 "
貸倒引当金	28 "	29 "
有形固定資産	23 "	143 "
投資有価証券	15 "	15 "
関係会社株式	38 "	38 "
未払費用	299 "	389 "
製品保証引当金	11 "	1 "
退職給付引当金	257 "	276 "
資産除去債務	11 "	53 "
その他	90 "	97 "
繰延税金資産小計	998百万円	1,236百万円
評価性引当額	121 "	115 "
繰延税金資産合計	877百万円	1,121百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	234百万円	234百万円
資産除去債務に対応する資産除去費用	6 "	11 "
その他有価証券評価差額金	64 "	53 "
繰延税金負債合計	306 "	300 "
繰延税金資産純額	571百万円	820百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4 "	0.5 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.0 "	7.7 "
住民税均等割	0.8 "	1.7 "
評価性引当額	0.4 "	0.2 "
試験研究費の特別控除	5.0 "	5.1 "
その他	0.2 "	3.8 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.5%	23.5%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	5,001	877	381 (357)	366	5,130	7,312
	構築物	236	15	10 (10)	24	216	475
	機械及び装置	1,080	390	333 (5)	180	957	3,741
	車両運搬具	43	-	-	9	33	64
	工具、器具及び備品	630	406	2 (2)	325	708	7,904
	土地	5,516	30	625 (90)	-	4,920	-
	リース資産	179	154	7	88	237	237
	建設仮勘定	247	1,528	1,168 (13)	-	607	-
	計	12,935	3,402	2,530 (479)	995	12,812	19,735
無形固定資産	ソフトウェア	225	545	5 (0)	91	674	2,665
	リース資産	27	-	-	9	18	27
	その他	15	-	-	0	15	18
	計	269	545	5 (0)	101	708	2,711

(注) 1. 主な増減の内容は次のとおりであります。

建物：南山事業所 増加 559百万円、福崎事業所 増加 118百万円

機械及び装置：大津発電所 減少 176百万円、茨木発電所 減少 130百万円

土地：筑波事業所 減少 505百万円

ソフトウェア：グローバルマーケティングプラットフォーム 増加 441百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	97	-	0	97
製品保証引当金	36	-	30	5
役員退職慰労引当金	57	-	57	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

主な資産及び負債の内容については、連結財務諸表を作成しているため注記を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	「当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。」旨を定款に定めております。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認 書	事業年度 (第71期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月18日 関東財務局長に提出
	(2) 内部統制報告書	事業年度 (第71期)	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日 2018年6月18日 関東財務局長に提出
	(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第72期 (第1四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日
	第72期 (第2四半期)	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月9日 関東財務局長に提出
	第72期 (第3四半期)	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月8日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。		2018年7月4日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2に基づく臨時報告書であります。		2018年12月11日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2に基づく臨時報告書であります。		2018年12月11日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月14日

I D E C 株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 朝喜	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中嶋 誠一郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩淵 貴史	印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているI D E C 株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I D E C 株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、I D E C 株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、I D E C 株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月14日

I D E C 株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田 朝喜	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中嶋 誠一郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩淵 貴史	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているI D E C株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I D E C株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。